



(単位:千円)

事業名	観光まちづくり推進事業		新規	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	500					500
目的・目標	観光革命アクションプログラムに基づき、観光入込客の増大、観光消費額(外貨獲得)の拡大及び地域振興につながる観光振興を図るため、「誘客」「観光まちづくり」「6次産業化」を三位一体で推進するもの。			(参考)前年度予算額					
事業概要	<p>■観光まちづくり推進会議の設置 500千円</p> <p>誘客、観光まちづくり、農水商工観連携による6次産業化を進める各会議組織、団体等が一堂に会し、連携を深め、統一意識のもと各取組の充実を図る。</p> <p>○構成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天橋立ツアーセンター(観光プラットフォーム) ・まちづくり会議 ・農水商工観連携会議 ・各まちづくり団体(海の京都天橋立地区協議会、北前船まちづくり委員会等) <p>(事務局)宮津市、宮津商工会議所、(公社)天橋立観光協会</p> <p>○役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会議、組織、団体等の各取組の情報共有 ・各取組の充実・推進のための検討 			背景経緯	<p>誘客推進を図る天橋立ツアーセンター、産業間の連携による6次産業化を進める農水商工観連携会議、地域の活性化と産業の振興を図るまちづくり会議が平成25年度から順次立ち上がった。</p> <p>また、各まちづくり団体において、海の京都や北前船等の取組が進められている。</p>				
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客の増 ・観光消費額の拡大 ・地域振興 							
	【みやびビジョン2011以外の計画】								
	H25 年度策定	観光革命アクションプログラム	計画期間	H25~H29					
	年度策定			～					
	年度策定			～					
	【市民参加の状況】								
	【先進性】								
担当室・係	産業振興室 観光係			TEL	45-1625				

(単位:千円)

事業名	観光プラットフォーム支援事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	6,000		3,000		3,000		
目 的 目 標	着地型旅行商品の造成、市場へのプロモーションを積極的に実施する体制として平成26年度に設置された「観光プラットフォーム」の運営を支援し、滞在型観光地への転換、観光消費額の拡大に繋げるとともに宮津市観光の全国ブランド化を目指す。			(参考)前年度予算額	府 市町村未来づくり交付金		3,000			
				11,811	繰入 観光振興基金繰入金		3,000			
事業概要	<p>■観光プラットフォーム支援事業 6,000千円</p> <p>観光革命アクションプログラムに即して誘客推進の役割を担い、着地型旅行商品の開発、商品化、流通を進める天橋立ツアーセンター(観光プラットフォーム)の運営を支援する。</p> <p>○実施主体 (公社)天橋立観光協会</p> <p>○補助金額 6,000千円</p> <p>○主要メンバー (公社)天橋立観光協会、(株)観光販売システムズ他 ※必要に応じて観光地域づくりマネージャー、公共交通事業者、観光団体等も参画。</p> <p>○実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型旅行商品の造成・情報発信・販売 ・旅行商品の契約、受注、手配、精算業務 ・市場調査 ・観光ガイドの養成 など 			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から25年度まで、観光協会を中心に着地型旅行商品づくりに取り組み、商品ラインナップ及び利用者も少しずつ増えている。 ・観光協会は平成25年に旅行業免許を取得し、こうした取組による誘客推進を図っている。 ・海の京都構想、高速道路網の整備が進展する中で、この機を逃すことなく観光誘客につなげることが必要となっている。 ・平成26年4月観光プラットフォームである「天橋立ツアーセンター」を天橋立観光協会内に設置。 					
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客の増 ・滞在時間の延長(宿泊型への転換) ・観光消費額の拡大 								
	【みやづビジョン2011以外の計画】									
		H25 年度策定	天橋立地区マスタープラン		計画期間	～				
		H25 年度策定	観光革命アクションプログラム			H25～H29				
			年度策定			～				
	【市民参加の状況】									
【先進性】										
担当室・係	産業振興室 観光係				TEL	45-1625				

(単位:千円)

事業名	観光案内看板整備事業		充実	補正予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	4,000	1,600				2,400
補正理由	天橋立地区マスタープランに基づく事業推進のための都市再生整備事業費補助金活用による補正			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
				7,500	国	都市再生整備事業費補助金			1,600
目的目標	天橋立地区マスタープランに基づき、海の京都構想の重点整備地区である府中エリアにおいて、歩行者用の案内看板を整備し、観光客へのおもてなし、ガイド機能の充実を図る。			背景経緯	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者用の観光案内看板が少なく、観光客に対するガイド機能が十分でないことから、天橋立マスタープランに整備検討が位置付けられた。 平成26年度 文珠地区に観光案内看板を整備 				
事業概要	観光案内看板整備事業 4,000千円 観光革命 A P 整備地区 府中地区 整備数 歩行者用案内看板18基 事業費 4,000千円 内容 ・主要観光施設の案内 ・駅、バス停、トイレなど公共性の高い施設を表記 ・デザインの統一 (「海の京都観光サイン整備ガイドライン」に基づき実施) ・多言語表記			期待される効果	観光客をもてなす体制の充実、ガイド機能の向上。				
	【天橋立地区マスタープラン】 観光関連設備等の整備に関すること (文珠、府中地区)案内看板の整備・統一及び多言語化に向けて検討する。			【みやづビジョン2011以外の計画】					
	 			H25 年度策定 天橋立地区マスタープラン		計画期間	H25 ~ H29		
				H25 年度策定 観光革命アクションプログラム			~		
				年度策定					
			【市民参加の状況】 記載内容等は地元住民と協議しながら決定する。						
			【先進性】						
			担当室・係	産業振興室 観光係		TEL	45-1625		

(歩行者誘導看板・案内地図看板整備イメージ)

(単位:千円)

事業名	海の京都博(仮称)開催事業		新規	補正予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	3,000	3,000				0
補正理由	地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用による補正			(参考)補正後予算額	国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金			3,000
目的 ・ 目標	<p>京都縦貫自動車道全線開通等交通基盤が整備される平成27年において、海の京都の魅力为全国に発信し、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与するため、地域を挙げての取組として、「海の京都博(仮称)」を開催する。</p> <p>また、「海の京都博(仮称)」の開催を一つのステップに、早期にブランド観光地としての地位を確立し、国内外から選ばれる地域に成長させる。</p>			背 景 ・ 経 緯	<p>・平成25年3月、京都府が北部7市町一帯を「海の京都」という統一テーマで総合的な観光地づくりに取り組む「海の京都構想」を策定。</p> <p>・平成26年7月、観光圏整備法に基づき、国が認定。(2泊3日以上 の滞在交流型観光を目指す観光圏)</p> <p>・平成27年度、京都縦貫自動車道の全線開通</p>				
事業概要	<p>海の京都博(仮称)開催事業負担金 3,000千円(実行委員会への市負担金)</p> <p>主催 海の京都博(仮称)実行委員会</p> <p>期間 平成27年7月中旬～平成27年10月末(予定)</p> <p>会場 府北部7市町</p> <p>事業費(予定)80,000千円</p> <p>事業内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングイベント ・滞在ツアーの実施、地域周遊システムの構築 ・7市町戦略拠点コアイベント等(宮津市;天橋立まち灯り(仮称)ほか) ・メディア、旅行会社等へのプロモーション ・観光案内所のコンシェルジュ機能の充実 ・テイクオフイベント 			期 待 さ れ る 効 果	<p>・海の京都の認知拡大</p> <p>・観光入込客数、宿泊者数の増加</p> <p>・海の京都のブランド化</p>				
					【みやづビジョン2011以外の計画】				
					H25	年度策定	観光革命アクションプログラム	計 画 期 間	H25～H29
						年度策定			～
						年度策定			～
				【市民参加の状況】					
				【先進性】					
				担当室・係	産業振興室 観光係			TEL	45-1625

(単位:千円)

事業名	ぐるっと“海の京都”周遊トレイン導入支援事業		新規	補正予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	20,489	9,964				10,525
補正理由	特急車両タンゴディスカバリーのデザイン車両への改修を支援			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
					国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	9,964		
目 的 ・ 目 標	北近畿タンゴ鉄道の安全・快適な運行の確保と利用者の増加を図り、持続可能な地域鉄道の運行を維持するもの。			背 景 ・ 経 緯	・H25 リニューアル車両「丹後あかまつ号」「丹後あおまつ号」導入 ・H26 リニューアル車両「丹後くるまつ号」導入				
事業概要	KTR基盤整備補助金 20,489千円 魅力あるデザイン特急車両を導入し、誘客増を図るもの。 <事業概要> 改修車両 タンゴディスカバリー(H8.3導入) 改修内容 (1) JR線への乗り入れを前提とした老朽化設備等の改修 ・座席・トイレ等の内装・外装塗装等の補修、車両のバリアフリー化 (2) 「海の京都」を感じさせるデザイン車両への改修 ・内外装のデザイン設計、天井・フローリングの改修、照明設備、木製家具等の配置 総事業費 184,000千円(自治体100%支援) 宮津市 20,489千円 負担割合 京都府域分(1/2)を府内関係市町で支援 (うち宮津市23.574%) <タンゴディスカバリー>			期 待 さ れ る 効 果	集客を通じた域外観光客の誘客				
				【みやづビジョン2011以外の計画】					
				H26	年度策定	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画	計 画 期 間	H27 ~ H36	
					年度策定			~	
					年度策定			~	
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			担当室・係	企画総務室 企画係			TEL	45-1601	



(単位:千円)

事業名	宮津天橋立周遊“海のみやこの物語”推進事業		新規	予算額	財源内訳																			
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源															
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	21,000	5,850			3,120	12,030															
目的・目標	海の京都観光圏の認定、京都縦貫自動車道の全線開通及び海の京都博(仮称)を捉え、誘客推進による観光入込客の増大及び周遊型・滞在型観光への転換を図る。			(参考)前年度予算額	国	地域再生戦略交付金			5,850															
					諸	観光地域ブランド確立支援事業費補助金			3,120															
事業概要	<p>海を活用した天橋立周遊の実施 14,500千円(H27当初予算7,800千円・H26.3月補正6,700千円)</p> <p>[概要] 「丹後観光のゲートウェイ」としての浜町を起点とした周遊ルートを構築し、ゴールデンウィーク等の渋滞緩和を含め、新たな海上交通を活用する観光コースの開発、周遊型旅行商品の造成・販売促進を図る。</p> <p>[実施期間] 5月2日～6日、1月1日～3日 海の京都博(仮称)開催期間予定の7月18日～10月25日の土日祝日(盆含む)</p> <p>[取組内容] 海上交通を活用する旅行商品の造成・販売 海上交通の定着を図るためのプロモーション活動 ゴールデンウィーク等の渋滞が予想される日における渋滞緩和 天橋立ツアーセンターが中心となり、地元・行政・関係機関と共同で実施していく。 夜の賑わいの創出 2,000千円(H26.3月補正) 海の京都博(仮称)で取り組む事業の一環として、地域住民が実施する「天橋立まち灯り(仮称)」と連動して民間事業者が夜の賑わいを創出するライトアップ事業の取組を支援する。 浜町周辺の賑わいづくりイベントの実施 4,500千円(H26.3月補正) 京都縦貫自動車道の全線開通や海の京都博(仮称)と合わせて、海を活用した天橋立周遊の取組と連動して、起点となる浜町において、テント等を用いた浜町周辺の賑わいづくりイベントを実施する。</p> <p>[実施イメージ] 実施期間:ゴールデンウィーク、海の京都博(仮称)期間 実施場所:浜町地区周辺(光交流センター～島崎公園付近)</p> <p><宮津天橋立周遊 海のみやこの物語イメージ></p>			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 「海の京都」の取組による観光客の増加と京都縦貫自動車道が平成27年夏に開通する予定であることから、天橋立を中心に一層の入込が見込まれる。 これまでから、ゴールデンウィークや盆、3連休等には、文珠、府中地区へ向かう車で大渋滞を起こしている。 平成27年度観光交流センターを開設し、観光案内を実施予定。 																			
					期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 周遊システムの構築・定着による観光入込客及び宿泊客数の増大 観光消費額の増大 																		
				【みやづビジョン2011以外の計画】																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定</th> <th>計画内容</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>年度策定</td> <td>観光振興アクションプログラム</td> <td>H25～H29</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>年度策定</td> <td>天橋立地区マスタープラン</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>年度策定</td> <td>宮津マルシェアクションプログラム</td> <td>H24～H27</td> </tr> </tbody> </table>					年度	策定	計画内容	計画期間	H25	年度策定	観光振興アクションプログラム	H25～H29	H25	年度策定	天橋立地区マスタープラン	～	H24	年度策定	宮津マルシェアクションプログラム	H24～H27
				年度	策定	計画内容	計画期間																	
H25	年度策定	観光振興アクションプログラム	H25～H29																					
H25	年度策定	天橋立地区マスタープラン	～																					
H24	年度策定	宮津マルシェアクションプログラム	H24～H27																					
<p>地域住民、観光、商工関係者と連携、協力しながら賑わいづくりを図る。</p>																								
【先進性】																								
担当室・係	産業振興室 観光係			TEL	45-1625																			



(単位:千円)

事業名	宮津湾にぎわいづくり促進事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	7,900			7,500		400	
目的・目標	田井宮津ヨットハーバーを軸に宮津湾の海上ネットワークを形成する。			(参考)前年度予算額	市債		過疎対策事業債		7,500	
				2,635						
事業概要	<p>宮津湾にぎわいづくり事業(「海の京都博」関連イベント) 100千円 宮津湾にぎわいフェスタ(全体事業費:300千円)への支援 ゴールデンウィークから始まる宮津天橋立周遊“海のみやこの物語”推進事業において、市街地、文珠、府中を拠点に滞在型観光への取組を進める中、宮津湾の誘客拠点としてのヨットハーバー、マリニピアへの誘客を図る。 (26年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月19日 海フェスタ京都関連イベントとして実施 来場者数 約1,000人 内容 地引網体験、サザエつかみとり、鮮魚とれとれ市など 			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> H19.4 宮津ヨットハーバーを京都府から無償譲渡され、田井自治会(田井宮津ヨットハーバー管理運営組合)に無償貸付。(自治会において自主運営) H19~宮津湾にぎわいフェスタの開催 H20.3 「海の駅」として登録 H22.9 「みなとオアシスたいみやづ」として登録 H26 揚降機のレールに係る改修工事を実施 					
	<p>田井宮津ヨットハーバー揚降機架台改修工事 7,500千円 (工事内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 揚降機架台改修 7,500千円 <p>(ヨットハーバーの状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり船舶40隻 揚降機利用回数 年間約200回 				期待される効果	宮津湾のにぎわい拠点としてのヨットハーバー、マリニピアの利用者の増加				
	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月の更新後8年が経過。塩害により腐食の激しい揚降機の台座を改修。 保管しているボートやヨットを軌道式電動ウィンチにより陸上から海へ移動。揚降能力は10t 			【みやづビジョン2011以外の計画】						
	<p>田井宮津ヨットハーバー施設の管理 300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> BG艇庫(ヨット協会管理施設)の修繕等 田井宮津ヨットハーバー施設の修繕 			担当室・係		企画総務室 企画係		TEL	45-1601	



(単位:千円)

事業名	北前船港町まちづくり事業	継続	予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	1,500		750		750	0
目 的 目 標	当地に繁栄をもたらした「北前船」をヒントにして、地域再生・にぎわい創出に取り組むとともに、寄港地連携を推進し、文化・観光・経済交流の発展に繋げる。		(参考)前年度予算額	府 繰入	市町村未来づくり交付金 まちづくり基金繰入金		750 750	
			4,500					
事業概要	北前船寄港地との広域連携及び地域活性化イベント支援 1,000千円 各寄港地との連携やフォーラム関係者との人的ネットワークを継続的に深め、歴史・文化・経済・観光交流事業を進める北前船まちづくり委員会の取組を支援。 北前船寄港地フォーラムへの参加 ・歴史・文化・経済・観光交流を行うため、市民等がフォーラムへ参加 大阪市開催 7月17、18日 加賀市開催 11月(予定)		背 景 経 緯	平成26年7月25日、26日に「北前船寄港地フォーラム」を誘致開催。フォーラム開催を期に寄港地としての市民認知度が向上するとともに、我が国経済界をリードする経営者等と人的ネットワークを確立できた。				
	北前船の歴史、文化に係るシンポジウムの開催等 ・3年間の調査研究の成果をもとに、市、丹後郷土資料館等と共催でシンポジウムを開催 など		期 待 さ れ る 効 果	・広域による地域間連携 ・歴史・観光・経済交流の発展				
	北前船の歴史、文化に関する調査研究 500千円 ・3カ年目(最終年)。H25、H26実施の調査研究の補足調査及び調査結果報告書刊行。京都府立大学との連携事業。		【みやづビジョン2011以外の計画】					
			H25 年度策定	観光革命アクションプログラム	計 画 期 間	H25～H29		
			年度策定		～			
			年度策定		～			
			【市民参加の状況】					
		市民による「北前船」に関する取組が展開され、北前船をテーマとした機運が高まりつつある。						
		【先進性】						
		担当室・係	企画総務室 企画係	TEL	45-1601			

(単位:千円)

事業名	浜町にぎわいづくり推進事業		新規	予算額	財 源 内 訳								
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源				
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	53,950		8,775	19,000	2,650	23,525				
目 的 目 標	浜町周辺に「魅力ある集客ゾーン」を整備し、まちなかの賑わいづくりに資する。			(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳								
					府	市町村未来づくり交付金				8,775			
					市債	過疎対策事業債				19,000			
					使手	観光交流センター使用料				500			
					繰入	観光振興基金繰入金				2,150			
事業概要	<p>魅力ある集客ゾーンの「受入れ基盤」運営等 43,000千円 観光交流センターの運営 24,000千円 丹後観光の玄関口として様々な情報を発信する観光案内所及びイベントなどが行える多目的広場や駐車場の運営経費。</p> <p>バスターミナル化に向けた改修 19,000千円 ・バス進入口の整備 等</p> <p>魅力ある集客ゾーンの具体化の推進 10,950千円 商業施設の運営組織構築等への支援 10,750千円 ・商業施設の運営主体づくり ・事業計画等の策定 など</p> <p>事務費 200千円</p> <p>参 考 浜町周辺の賑わいづくりイベントの実施 4,500千円(H26.3月補正) 京都縦貫自動車道の全線開通や海の京都博と合わせて、汽船により天橋立等へ周遊させる仕組みを構築していくこととしており、起点となる浜町において、テント等を用いた浜町周辺の賑わいづくりイベントを実施するとともに、商業施設の商材に繋がるものの実証実験を実施し、商業エリアの具体化に繋げるもの。 (実施イメージ) 実施期間：ゴールデンウィーク、海の京都博期間等 実施場所：浜町周辺(観光交流センター～島崎公園付近)</p>			背 景 経 緯	平成22年度 ・浜町地区活性化調査研究事業 平成23年度 ・宮津マルシェ整備に向けた調査研究 平成24年度 ・宮津マルシェアクションプログラム策定 ・道の駅機能を持たせた浜町ゾーンの具現化の検討 ・新浜、浜町にぎわいづくりオフサイトミーティング 平成25年度 ・観光交流センターの整備に着手、商業エリアの事業プラン構築等 平成26年度 ・浜町立体駐車場の取得(9月～市営化) ・観光交流センター整備工事の完了								
					期 待 さ れ る 効 果	観光振興及び地域の活性化 まちなかの観光入込客の増(30万人アップを目標)							
								【みやづビジョン2011以外の計画】					
								H24 年度策定	宮津マルシェアクションプログラム	計 画 期 間	H24～H27		
								年度策定		～			
				年度策定		～							
				【市民参加の状況】									
				【先進性】									
				担当室・係	自立循環型経済社会推進室 まちづくり係	TEL	45-1607						

(単位:千円)

事業名	農商工観連携推進事業 ～産業が連携して6次産業化・地産地商(消)を推進～		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	23,101		3,750			19,351	
目 的 目 標	農林水産業と商工業、観光業との連携をさらに推進し、6次産業化、地産地商(消)等を図り、もって自立循環型経済社会構造への転換を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
				21,858	府	市町村未来づくり交付金		3,750		
事業概要	<p>農水商工観連携会議の活動支援 4,500千円 商工会議所を中心に、農林漁業者、商工業者、観光業者等の連携を深め、6次産業化やものづくり等を強力に進める「宮津農水商工観連携会議(平成26年3月設立・28団体・事務局：商工会議所内)」の取組を継続支援する。 宮津で守り伝えられている海・里・山の豊かな恵みを「宮津の宝物」として掘り起し、提供することをコンセプトに、産業間の連携を深め、付加価値の高い産品にし、外貨獲得のためのメイドイン宮津の商品をたくさん生み出そうとするもの。 農水商工観連携会議の活動 コンセプトに沿った「宮津の宝物」の掘り起し、名物料理の開発、土産物の開発や既製品のブラッシュアップ、農林水産物マッチングフェアの開催など</p>			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H22：宮津市地産地商(消)推進計画を策定 ・6次産業化、地産地商(消)を効果的に推進するためには、関連産業の連携が求められてきた。 ・H26.3：宮津農水商工観連携会議が発足。メイドイン宮津の土産物づくり等に取組中。 					
				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな特産品の開発とブランド化・高付加価値化 ・観光客をターゲットにした外貨獲得 					
				【みやびビジョン2011以外の計画】						
				H25 年度策定	観光革命アクションプログラム	計 画 期 間	H25 ～ H29			
				H24 年度策定	水産物ブランド化アクションプログラム		H25 ～ H27			
				年度策定		～				
			【市民参加の状況】							
			農水商工観連携会議は、市内の各分野の機関・団体等に参画いただき、協議検討を進めている。さらに、具体的商品づくりには関連事業者・団体に参画いただき、協議検討を進めている。							
			【先進性】							
			担当室・係	産業振興室 産業推進係		TEL	45-1663			

(単位:千円)

事業名	地域農業の元気づくり ～担い手の育成・確保と農地集積の促進～		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	5,306		5,091		50	165
目 的 ・ 目 標	担い手の育成・確保、農地の利用促進、地域営農組織等が行う需要に対応した農業生産等を支援することにより営農継続できる体制の構築を図るもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				6,180	府	農業振興事業費補助金	591		
事業概要	<p>人・農地プラン策定等 400千円 人・農地プランの策定・見直し 350千円 地域農業のあり方や今後の地域の中心となる担い手等を話し合い、人や農地等の問題を解決するためのプランを策定するとともに、必要に応じ既存のプランの見直しも行う。 策定状況 H24年度：日置(2集落) H25年度：波路(1集落)、小田宿野(1集落) H26年度：田原(1集落)、養老中部(4集落)、波見(4集落)を策定予定 H27年度：新規プラン(10集落を予定)</p> <p>農地中間管理事業に係る受託業務 50千円 農地中間管理機構の活用に係る窓口業務、農地の利用配分計画案の作成など一部業務を(公社)京都府農業総合支援センターから受託する。</p> <p>担い手育成・確保への支援 4,906千円 新規就農者の育成支援 4,500千円 農業経営を開始した青年農業者(45歳未満)に対して、青年就農給付金を給付し、将来的な農業経営の安定と地域への定着を支援する。 ・対象者 3名(波路2名、日置1名) ・給付額 1,500千円/年(給付期間：最長5年)</p> <p>実需者との契約に基づく農業生産を継続する地域営農組織等への支援 406千円</p> <p>・事業主体 日ヶ谷地域会議特産研究会(構成員：15名) ・事業内容 唐辛子及びこんにゃく芋の種苗・肥料、支柱等の資材の購入 ・事業費 813千円 ・補助金額 406千円(補助率1/2)</p>			背景・経緯	<p>高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加などの課題に対応するため、地域の話し合いを通じた合意形成による人・農地プランの策定を推進するとともに、担い手の育成・確保等具体化への支援を行っている。 ・H24年度～国「人・農地プラン」開始 ・H25年度～国「青年就農給付金」開始 ・H26年度～国「農地中間管理事業」開始 府「需要対応型特産物生産支援事業」創設</p>				
				期待される効果	<p>・中心となる担い手の経営基盤の安定化 ・新規青年就農者の定住 ・地域営農組織等における地域特産物の生産拡大</p>				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H25 年度策定	波路地域・小田宿野地域京力農場プラン	計画期間	H25～H30		
				H24 年度策定	日置地域京力農場プラン	計画期間	H24～H29		
				年度策定		計画期間	～		
				【市民参加の状況】					
				人・農地プランの策定等に係る集落・地域の話し合い					
				【先進性】					
				担当室・係	産業振興室 農林水産係			TEL	45-1626

(単位:千円)

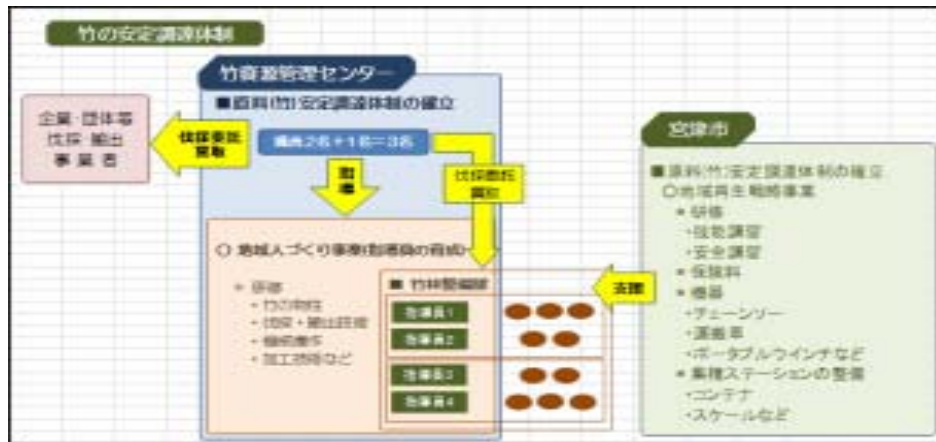
事業名	元気な里づくり推進事業 元気な里づくり基盤整備事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	13,300		4,230		2,750	6,320
目 的 ・ 目 標	過疎化・高齢化が著しく進む集落・地域の再生と活性化を図るもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				12,800	府	里の人づくり事業費補助金	900		
事業概要	<p>複数集落の地域連携組織による話し合い及び実践活動等を支援し農村集落の再生を図るとともに、営農活動を継続するために必要な水路等の生産基盤の整備を支援し、元気な里づくりを推進する。</p> <p>里の人づくり事業 1,800千円 事業主体 2地区(由良を良くする地域会議、養老地域会議) 事業期間 3ヵ年(H25～H27) 府新規地区認定はH25年度が最終 事業内容 地域課題の解決に向けて、地域が望む将来像、課題、地域資源の有効活用 の取組等をまとめた里力再生事業の策定や実践活動等 事業費 1,800千円(補助率10/10:府1/2、市1/2)</p> <p>共に育む「命の里」事業 5,000千円(府補助事業) 元気な里・命の里づくりに向けて話し合い活動で整備が必要となった農業生産基盤を整備する。 事業地区 由良及び養老地区 事業内容 農業用排水路等の改修他 事業費 工事費 4,800千円 原材料費 200千円:原材料支給(地域の直接施工分) 計 5,000千円 財源区分:府補助金 3,330千円(2/3) 分担金 1,000千円 宮津市 670千円 受益者分担金:補助残の60%(事業費の20%)</p> <p>農業用施設等の改修事業 6,500千円(市単独事業) 補助事業の対象とならない地域課題を解決するため、農道・水路改修事業を集中的に実施する。 事業地区 小寺、波路、小田、鏡ヶ浦地区他 事業内容 農業用水路等の改修他 事業費 工事費 6,200千円 原材料 300千円 計 6,500千円</p>			背景・経緯	<p>限界集落単独では解決できない課題に対して地域連携・共助による話し合い活動を進め、元気な地域づくりを目指している。その話し合い活動で地域課題に位置付けられた営農活動に必要な農業生産基盤(用水路等)の改修について、要望が数多くある。また、他の地区からも農業生産基盤の改修要望が数多くあがっている。</p>				
				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・限界集落における人材づくり ・地域連携による地域課題解決 ・農業生産基盤の整備による安定生産 				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				年度策定	計	画	期	間	～
				年度策定					～
				年度策定					～
				【市民参加の状況】					
				<p>地域会議が中心となり、地域連携による話し合いや実践活動によって地域課題の解決に取り組んでいる。</p>					
				【先進性】					
				担当室・係	産業振興室	農林水産係	産業基盤係	TEL	45-1626 45-1627

(単位:千円)

事業名	元気な海づくり支援事業 海の民学舎 運営協議会負担金		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	1,535		692			843
目 的 目 標	漁業経営の安定化、多角化を推進するため、漁業者等が主体となって取り組む事業に支援し、豊かな海の恵みの活用による産業振興、地域の活性化を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				2,372	府	市町村未来づくり交付金		692	
事業概要	水産振興事業 1,385千円 事業主体 京都府漁業協同組合 事業内容 ・原木魚礁の沈設による漁場の整備 ・アサリの育成に適した水域への移植作業に対する助成 ・漁場の悪化を防止するため、宮津湾内のヒトデ等ゴミの除去に対する助成 ・漁業資源の増大のためのサザエ、ウナギの種苗放流に対する助成 海の民学舎運営協議会負担金 150千円[新規] 新規漁業就業者の育成や若手・中堅漁業者の経営力の向上を図る実践型研修機関として開設するもの。 運営主体 海の民学舎運営協議会(漁業団体、京都府、沿海市町で構成) 開設場所 京都府立海洋センター内 内 容 新規就業者講座(研修期間2年) 定員10名/年 海のビジネス講座(若手、中堅漁業者対象) 定員10名/年 負 担 金 150千円(総運営費5,000千円のうち)			背 景 経 緯	漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、経営が不安定であることから、つくり育てる漁業による生産拡大が強く求められている。京のブランド産品「丹後とり貝」や育成岩がき、クロアワビなど、ブランド水産物の生産拡大を推進していくもの。				
				期 待 さ れ る 効 果	つくり育てる漁業の推進によって漁獲量が増加し、経営安定が期待される。				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H24 年度策定	水産物ブランド化アクションプログラム	計 画 期 間	H25～H27		
				年度策定		計 画 期 間	～		
				年度策定		計 画 期 間	～		
【市民参加の状況】									
【先進性】									
担当室・係	産業振興室 農林水産係			TEL	45-1626				

(単位:千円)

事業名	新産業起こし推進事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン重点戦略	自立循環型経済社会構造への転換戦略	73,147	28,250	16,647			28,250	
目的・目標	地域資源である「竹」を有効に活用する内発型の新しい事業モデルを産業として定着させるとともに、関連企業の誘致に取り組み、地域雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。 《地方創生の先駆けとして、地域再生計画を推進》			(参考)H26現計予算額	国	地域再生戦略交付金		28,250		
				24,761	府	地域人づくり事業費補助金		16,647		
事業概要	竹のカスケード利用ビジネスモデルの産業化 23,147千円 地域再生戦略事業 6,500千円 (H26補正) 《地域再生戦略交付金》 ・地域における竹林整備隊の編成と間伐・搬出・集材システムの構築 研修(技能講習) 機材(チェーンソー、運搬車、ポータブルウインチなどの貸与) 集材ステーション整備(スケール、コンテナなどの設置) 竹資源有効活用人材育成事業 16,647千円 《地域人づくり事業費補助金》 (H27当初 16,421千円 H26補正 226千円) ・地域竹林整備隊を指導する人材の育成			背景・経緯	「宮津環境産業創出研究会」支援(H21~H23) 「宮津バイオマス・エネルギー事業地域協議会」支援(H22~H24) 宮津バイオマスエネルギー製造事業所建設(H23.8竣工) 技術実証 竹林再生整備計画の策定(H22) (32自治会,173箇所,164ha)					
	期待される効果	森林環境の改善〔竹林の再生〕 竹に関する情報の収集、加工技術の開発・集積と新たな産業の創出、雇用の拡大								
					【みやづビジョン2011以外の計画】					
					H22 年度策定	竹林再生整備計画	計画期間	H22~		
					H24 年度策定	竹資源活用型産業創出アクションプログラム		H24~H27		
					H26 年度策定	地域活性化モデルケース		H26~H31		
				H26 年度策定	地域再生計画	H26~H31				
				【市民参加の状況】						
				地権者・関係者の竹伐採への協力 土地の使用及び竹の無償提供 地権者・関係者の承諾に対する自治会の全面協力						
				【先進性】						
				・農林バイオマス3号技術による竹の液体燃料化、ガス化発電施設は国内初 ・竹林の再生とエネルギーの地産地消(消) ・地域活性化モデルケースに選定 ・改正地域再生法に基づく第一弾の地域再生計画の認定						
竹関連企業の立地促進 50,000千円 地域再生戦略事業 50,000千円 (H26補正) 《地域再生戦略交付金》 ・立地促進に向け、連続炭化装置による竹炭、活性炭の製造・研究開発の支援 (2号機の整備) サンコール株式会社				担当室・係	自立循環型経済社会推進室 産業創出係	TEL	45-1608			



事業名	魅力あるまち“みやづ”にUIターン推進事業		新規	補正予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	20,000	15,000				5,000
					特定財源の内訳				
					国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金			15,000
補正理由	国の経済対策を活用し、「まち・ひと・しごと創生」の動き等に歩調を合わせ、UIターン推進の取組みを強化するもの。			(参考)補正後予算額					
				20,000					
目的 目標	移住希望者に、本市の魅力と生活環境の良さを広く発信し、合わせて「しごとの支援」と「住むところの確保」を強力に推し進め、UIターン希望者の受入れ促進と定住人口の増加及び地域の活性化に資する。			背 景 経 緯	少子高齢化による急激な過疎化、若者の流出などに伴う人口の減少が進む中で、都会では地方への移住・交流希望者が増加しているため、本市への定住につなげるUIターンの仕組みを構築。(UIターンサポートセンター設置 平成23年度) UIターンサポートセンターを通じた定住実績 H23年度：1世帯 H25年度：13世帯 H24年度：1世帯 H26年度：12世帯(1月末時点)				
事業概要	UIターンサポートセンターの運営強化 4,100千円 定住等の情報発信と相談機能の強化に向けて、就職・起業サポートや住宅情報の提供など、「移住に向けた宮津での暮らし全般のサポート」をワンストップで実施。 合わせて、全国移住促進センター(国設置予定)や移住コンシェルジュ(京都府)等と連携しながら、都市部での情報発信や人材の掘り起こし等を行う。			期待される 効果					
	起業支援の充実 15,000千円 定住に向けた「しごとの支援」の一環として、空家・空き店舗等を活用した新規出店者(起業者)を強力に支援し、成功事例の構築によるまちの活性化を目指す。 対象者 空家・空き店舗等を活用して新規出店を行う者 支援額 店舗改修補助 改修費の1/2以内(上限500千円/件) 運営支援 運営費等(上限3,000千円/件)				【みやづビジョン2011以外の計画】				
					H24 年度策定	UIターン推進アクションプログラム		計 画 期 間	H24~H27
					年度策定				
					年度策定				
					【市民参加の状況】				
				【先進性】					
定住に向けた空家等改修補助 900千円 「住むところの確保」に向けて、定住のための空家改修に対して支援するもの。 対象者 5年以上市内に定住する予定のUIターン者 対象物件 すべての空家 支援額 改修費の1/2以内(上限300千円/件)									
			担当室・係	自立循環型経済社会推進室 まちづくり係		TEL	45-1607		

事業名	企業誘致推進事業		継続	予算額	財 源 内 訳																			
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源															
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	2,300		650			1,650															
目 的 目 標	人口減少に歯止めをかけるため、企業の立地及び事業規模の拡充を促進し、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳																			
				3,400	府	市町村未来づくり交付金		650																
事業概要	雇用促進奨励金 1,300千円 株式会社文珠荘(文珠荘) 1,300千円 ・操業開始日 平成26年7月26日 ・正規従業員 3人×400千円 + 非正規従業員 1人×100千円 雇用促進奨励金交付人数(予定含)【H27.1月末現在】			背 景 経 緯	宮津市企業立地拡充促進条例の一部改正 (H22.9、H24.4)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">従業員数</th> <th>うち宮津市民</th> <th>第1年度 H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規従業員</td> <td>48人</td> <td>21人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>非正規従業員</td> <td>27人</td> <td>13人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>75人</td> <td>34人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>				従業員数		うち宮津市民	第1年度 H27	正規従業員	48人	21人	3人	非正規従業員	27人	13人	1人	合 計	75人	34人	4人	期 待 さ れ る 効 果	雇用の拡大と地域経済の活性化		
	従業員数		うち宮津市民	第1年度 H27																				
	正規従業員	48人	21人	3人																				
	非正規従業員	27人	13人	1人																				
	合 計	75人	34人	4人																				
	事務費 1,000千円 京都市市町村企業誘致推進連絡会議分担金ほか			【みやづビジョン2011以外の計画】																				
				年度策定	計	~																		
				年度策定	画	~																		
				年度策定	期	~																		
			【市民参加の状況】																					
			【先進性】																					
			担当室・係	自立循環型経済社会推進室 産業創出係	TEL	45-1608																		

(単位:千円)

事業名	介護人材確保推進事業		充実	予 算 額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	5,405				5,405	0	
目 的 ・ 目 標	福祉人材確保アクションプログラムに基づき、修学資金貸与制度を創設するとともに、民間事業者が実施する介護福祉士、介護支援専門員の資格取得希望者に対して受講を支援し、介護職員の確保を図るもの。			(参考)前年度予算額	繰入	人材育成基金繰入金			5,405	
事業概要	介護福祉士修学資金の貸与 3,000千円 【新規】			背 景 ・ 経 緯	「京都府北部福祉人材養成システム」の取り組みの一環として、本年4月に舞鶴市にY M C A 専門学校が開校し、介護福祉学科が開設。 また、本市においては、社会福祉法人が主体となり「総合実習センター」(特養・障害・保育)整備に向けて調整中。					
	地域における介護サービスの充実に必要な介護福祉士を確保するため、当該資格を取得するために必要な修学資金を貸与する。 ・貸与対象者...養成施設等を卒業後、本市に住所を有し、介護福祉士として市内事業所で介護福祉士の業務に従事する意思を有する者 ・貸与の額等...年額1,000千円(2学年分で2,000千円) ・修学資金返還免除要件...貸与対象者が本市に住所を有し、市内事業所で介護福祉士の業務に3年間従事した場合				期 待 さ れ る 効 果	各種資格取得受講者の負担の軽減を図ることで、介護人材の確保に繋げる。				
	介護員養成講座(初任者研修)・介護福祉士・介護支援専門員受験対策に係る支援 2,405千円			【みやづビジョン2011以外の計画】						
	(1)介護員 300千円 民間事業者主催の介護員養成講座受講者への補助 ・補助額 受講料の2/3以内(上限100千円)			H26 年度策定	第7次宮津市高齢者保健福祉計画・第6期宮津市介護保険事業計画	計 画 期 間	H27～H29			
	(2)介護福祉士 2,000千円 民間事業者が行う実務者研修受講者への補助 ・補助額 受講料の1/2以内(上限67千円) 民間事業者が行う介護福祉士受験対策講座受講者への補助 ・補助額 受講料の1/2以内(上限50千円) 厚生労働大臣が指定した養成施設等での介護技術講習受講者への補助 ・補助額 受講料の1/2以内(上限33千円)			H24 年度策定	宮津市福祉人材確保アクションプログラム		H24～H27			
	(3)介護支援専門員 105千円 民間事業者が行う介護支援専門員受験対策講座受講者への補助 ・補助額 受講料の1/2以内(上限35千円)			年度策定			～			
				【市民参加の状況】						
				【先進性】						
				担当室・係	健康福祉室 地域福祉係		TEL	45-1618		

(単位:千円)

事業名	特別養護老人ホーム整備費等補助事業 (福祉人材確保アクションプログラム)		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	4,496		2,248			2,248
目 的 目 標	第5期宮津市介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に支援し、在宅介護サービスの充実を図る。			(参考)前年度予算額	府	市町村未来づくり交付金			2,248
				6,100					
事業概要	宮津市高齢者福祉施設等整備促進補助金交付要綱に基づき、施設整備を行った者に対し支援する。 小規模多機能型居宅介護事業所整備補助金 1,296千円			背 景 経 緯	【第5期宮津市介護保険事業計画期間施設整備実績】 ・H24 特別養護老人ホ - ム夕風の里 ・H26 特別養護老人ホ - ム安寿の里 ・H26 小規模多機能型居宅介護事業所(南部圏域) 【第6期宮津市介護保険事業計画期間中の施設整備予定】 ・H28予定 特別養護老人ホ - ム(総合実習センタ - 併設) ・H29予定 小規模多機能型居宅介護事業所(北部圏域)				
	支援対象施設 ・施設名：小規模多機能型居宅介護事業所 ・整備主体：社会福祉法人みねやま福祉会 ・所在地：宮津市字鶴賀地内 ・施設内容：登録人員24人(通い112人、宿泊5人) ・事業費：約3,500万円 ・工期：平成26年12月～平成27年4月予定 ・整備補助：土地建物賃貸借料を3年分前払いした場合、その3分の1を支援する。(108千円×12月×3年×1/3) 26年12月補正で、別途京都府の財源を活用した施設整備補助金30,900千円を予算化(27年に繰越し、27年4月末交付予定)				期 待 さ れ る 効 果	施設入所待機者の解消、在宅サービスの向上を図ることにより、市民が安心して暮らせる福祉環境を整備する。 併せて、雇用の拡大を図ることができる。			
	雇用機会拡大補助金 3,200千円			【みやづビジョン2011以外の計画】					
	支援対象施設 ・事業者 社会福祉法人よつば会 ・整備施設 特別養護老人ホ - ム夕風の里 ・事業開始 平成24年11月1日 ・雇用数 87人(うち市内に住所を有する者60人)			H26 年度策定 第7次宮津市高齢者保健福祉計画・第6期宮津市介護保険事業計画		計 画 期 間	H27～H29		
				H24 年度策定 宮津市福祉人材確保アクションプログラム			H24～H27		
			年度策定		～				
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			雇用人数		市内		市外		平成26年11月1日現在
			正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	
			87	33	27	24	3		
			(正規職員 8名×400千円 3ヶ年対象年度の3年目)						
担当室・係		健康福祉室 地域福祉係		TEL	45-1618				

(単位:千円)

事業名	保育所保育料の引き下げ		充実	当初予算額	財 源 内 訳				
				歳入予算 56,524	国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	特定財源の内訳					
目 的 目 標	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育所保育料を大幅に引き下げ「子育てにやさしいまち みやづ」の実現を目指す。			(参考)前年度予算額					
				歳入予算 102,933					
事業概要	保育所保育料の改定 ・負担感の大きい0～2歳児に係る保育料を重点に現行保育料の約7割程度となる大幅な引き下げを実施 ・所得階層区分を11階層から15階層に細分化 ・国の保育料算定基礎が所得税額から市町村民税に変更 保育料の改定により年間保育料収入ベースで 29,600千円(対象児童約365人)			背 景 経 緯	・子ども・子育て支援新制度の施行により、国において保育料算定基準等が改定され、本市においては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の大幅な引き下げを行うもの ・「宮津市子ども・子育て支援事業計画(H27～31)」に重点プロジェクトとして「保育所保育料の軽減」を位置付けている。				
	多子世帯に係る保育料軽減制度の拡大			期 待 さ れ る 効 果	・子育てにかかる経済的負担の軽減 ・子どもを生き育てやすい環境の推進				
	【みやづビジョン2011以外の計画】								
	H26 年度策定 宮津市子ども・子育て支援事業計画				計 画 期 間	H27～H31			
	年度策定					～			
	年度策定					～			
	【市民参加の状況】								
	【先進性】								
	・0～2歳児の保育料を重点的に引き下げたことにより、育児休業明けの職場復帰がしやすい環境の整備、核家族・共働き家庭への支援充実								
	担当室・係		健康福祉室 子育て支援係			TEL	45-1621		

	概要	対象者	軽減額
現行(国制度)	【所得段階A階層を除く全階層】 同一世帯で2人以上の子どもが保育所・幼稚園を利用している場合、第2子に係る保育料は半額、第3子以降に係る保育料を無料	約80人	約1,000万円
拡大(府市協調実施) H27より実施	【所得段階B～D9階層】 18歳未満の子どもが3人以上いる場合、第3子以降に係る保育料を無料	約70人	約1,300万円

(単位:千円)

事業名	子育て支援の充実	継続	当初予算額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン重点戦略	9,849	3,116	3,366		250	3,117	
目 的 目 標	子育ての負担を軽減し、子育て中の親子が安心して過ごすことができるよう、地域の子育て情報の提供など、総合的に子育てをサポートする体制を整備する。		(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳					
			10,880	国	子ども・子育て支援交付金	3,116			
				府	子ども・子育て支援交付金	3,116			
				府	市町村未来づくり交付金	250			
		繰入	福祉基金繰入金	250					
事業概要	<p>地域子育て支援施設運営事業 9,099千円 ○宮津市子育て支援センターの運営(亀ヶ丘保育園内) 7,147千円 ・保育園機能を活用し、地域の子育て家庭に対する相談、支援を行う子育て支援センターの運営。 ・開設時間 月～金 午前9時から午後4時まで(土曜日は午後2時まで)</p> <p>島崎げんきっこひろばの運営(みやづふれあい交流館内) 1,952千円 ・子育て親子等が気軽に集え相互に交流できる居場所を提供し、地域の子育て関連情報の提供や子育て支援に関する講習等を実施。 ・開設時間:午前9時から午後3時まで(月、水、木、金)</p> <p>ベップ・キッズ・ガーデン運営事業 500千円 ・エアー遊具や木のおもちゃを設置した屋内型遊園地として、保健センターを中心に毎月1回就学前児童を対象とした子育て家庭の交流や子育て世帯の遊び場及び相談の場を提供する。 子育て用品リサイクルコーナーを併設。 保育所・幼稚園等の年長児交流イベントとして「年長ベップ」を開催。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 250千円 ・「おねがい会員」と「まかせて会員」からなる会員組織を運営し、会員間で子どもの預かり等を実施。 ・おねがい会員の対象を、おおむね12歳以下の児童の保護者に拡大。 ・まかせて会員のスキルアップ講習会や会員同士の交流会を実施し、子育て環境の充実を図る。</p>		背 景 経 緯	・少子化や核家族化など、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもを持つことに不安を感じる親が増えており、子育ての負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや支援施策が求められている。					
			期 待 さ れ る 効 果	・子育て親子等が気軽に集える場の充実 ・子育て情報の提供と相談支援体制の充実 ・子育て支援のネットワークづくりの充実 ・子育てと仕事の両立支援					
			【みやづビジョン2011以外の計画】						
			H26 年度策定	宮津市子ども・子育て支援事業計画	計 画 期 間	H27～H31			
			年度策定			～			
			年度策定			～			
			【市民参加の状況】						
			ベップ・キッズ・ガーデンの運営への市民ボランティア(高校生、子育て経験者、市内事業所)の参加						
			【先進性】						
		担当室・係	健康福祉室 子育て支援係			TEL	45-1621		

(単位:千円)

事業名	のびのび放課後クラブ事業		充実	当初予算額	財 源 内 訳																						
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源																		
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	25,850	5,758	7,468		4,646	7,978																		
目 的 目 標	共働き家庭など留守家庭の小学校児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る。			(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳																						
				21,250	国	子ども・子育て支援交付金			5,758																		
	<p>のびのび放課後児童クラブの実施 25,850千円</p> <p>全放課後クラブにおいて6年生まで受入を拡大するとともに通常の開所時間を8時から18時30分に延長</p> <p>のびのび放課後児童クラブの運営拡充 18,640千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>定員</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮津のびのび放課後児童クラブ</td> <td>80人を110人に拡大</td> <td>8:00~18:30</td> </tr> <tr> <td>吉津のびのび放課後児童クラブ</td> <td>20人</td> <td>8:00~18:30</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域運営による放課後クラブへの支援 7,210千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>定員</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">由良浜っこ児童クラブ</td> <td rowspan="2">15人</td> <td>8:00~18:30</td> </tr> <tr> <td>(土曜日・長期休業中) 8:00~18:00</td> </tr> <tr> <td>府中放課後クラブ</td> <td>20人</td> <td>8:00~18:30</td> </tr> <tr> <td>養老わいわいクラブ</td> <td>20人</td> <td>(長期休業中のみ開設) 8:00~18:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度から開設時間を8:00~18:30に30分間延長したクラブ</p> <p>障害児童の受け入れを実施</p> <p>指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府実施の放課後児童支援員研修 ・宮津市実施の指導員研修会 			クラブ名	定員	開設時間	宮津のびのび放課後児童クラブ	80人を110人に拡大	8:00~18:30	吉津のびのび放課後児童クラブ	20人	8:00~18:30	クラブ名	定員	開設時間	由良浜っこ児童クラブ	15人	8:00~18:30	(土曜日・長期休業中) 8:00~18:00	府中放課後クラブ	20人	8:00~18:30	養老わいわいクラブ	20人	(長期休業中のみ開設) 8:00~18:00	背景 経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後における児童の過ごし方に対する保護者ニーズから「放課後児童クラブ」の充実が必要となっている。 ・「宮津市子ども・子育て支援事業計画(H27~31)」の重点プロジェクトとして「放課後児童クラブの充実」を位置付けている。
				クラブ名	定員	開設時間																					
宮津のびのび放課後児童クラブ	80人を110人に拡大	8:00~18:30																									
吉津のびのび放課後児童クラブ	20人	8:00~18:30																									
クラブ名	定員	開設時間																									
由良浜っこ児童クラブ	15人	8:00~18:30																									
		(土曜日・長期休業中) 8:00~18:00																									
府中放課後クラブ	20人	8:00~18:30																									
養老わいわいクラブ	20人	(長期休業中のみ開設) 8:00~18:00																									
事業概要				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における児童の安全、安心な居場所の確保 ・受入時間延長に伴う保護者の就労形態への対応(子育てと仕事の両立支援) ・子どもの心身の健全な育成 																						
				【みやびビジョン2011以外の計画】																							
				H26 年度策定	宮津市子ども・子育て支援事業計画	計 画 期 間	H27~H31																				
				年度策定			~																				
				年度策定			~																				
				【市民参加の状況】																							
				由良、府中、養老地区の地域住民による放課後児童クラブの運営																							
				【先進性】																							
				担当室・係	健康福祉室 子育て支援係		TEL	45-1621																			

(単位:千円)

事業名	幼稚園教育・保育の充実 (幼稚園管理運営事業、幼稚園施設整備事業)		充実	予 算 額	財 源 内 訳									
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源					
ビジョン 基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	20,772	647	2,386	7,200	2,050	8,489					
目 的 ・ 目 標	共働き世帯が増加する中、幼稚園に子どもを預けたいという保護者のニーズを踏まえ、公立幼稚園において新たに3歳児教育及び預かり保育を実施する。			(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳									
					国	一時預かり保育事業費補助金			647					
					府	第3子以降幼稚園保育料無償化事業費補助金			450					
					府	一時預かり保育事業費補助金ほか			1,936					
					市債	過疎対策事業債			7,200					
使手	幼稚園保育料等			2,050										
事業概要	【充実】 幼稚園管理運営事業 13,572千円 平成27年度公立幼稚園入園予定者数等													
	平成27年度			平成26年度										
		3歳	4歳	5歳	計	預かり		3歳	4歳	5歳	計	預かり		
	宮津幼稚園	クラス数	1	1	1	3	1	クラス数	-	1	1	2	-	
		人数	10	18	11	39	22	人数	-	10	18	28	-	
	栗田幼稚園	クラス数	1	1	1	3	1	クラス数	-	1	1	2	-	
		人数	4	6	4	14	7	人数	-	4	12	16	-	
	合計	人数	14	24	15	53	29	合計	人数	-	14	30	44	-
	3歳児教育 ・ 受入時間 8:00～15:00 [教育時間・・・8:40～15:00 (水曜)8:40～11:00]													
	預かり保育 ・ 預かり時間(平日) 15:00～18:30 (水曜)11:00～18:30 (長期休業中) 8:00～18:30													
幼稚園施設整備事業 7,200千円 施設整備(エアコン設置) [宮津幼稚園]教室1台、遊戯室2台 [栗田幼稚園]教室1台、遊戯室1台														
			背 景 ・ 経 緯 ・ 共働き世帯の増加に伴い、宮津地区の民間保育園入園児童(低年齢児)が増加。 ・ 栗田地区から宮津地区の民間保育園へ預ける児童数が多い。											
			期 待 される 効 果 保護者の子どもを預ける施設の選択肢が拡大											
			【みやづビジョン2011以外の計画】											
			H26 年度策定 宮津市子ども・子育て支援事業計画 計画期間 H27～H31											
			年度策定 ~											
			年度策定 ~											
			【市民参加の状況】											
			【先進性】											
			・ 預かり保育時間の拡大(18時30分まで)											
			担当室・係 教育委員会事務局総括室 学校教育係、施設係 TEL 45-1641 45-1662											

(単位:千円)

事業名	図書館のあり方検討事業	新規	当初予算額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略	900					900	
目的・目標	子育ての場、交流の場、情報発信の場としての機能を付与した、歴史・文化、観光のまち宮津にふさわしい図書館のあり方を検討するため、関係者及び利用者等からなる「宮津市の図書館を考える会」を設置し、その運営及び施設に関する事項について協議を行い、市長に提言する。		(参考)前年度予算額						
事業概要	宮津市の図書館を考える会の設置 900千円 【経費】委員等への報酬・費用弁償、先進地視察経費ほか 委員 12名(図書館関係者、ボランティア団体、利用者、住民等) 委嘱任期 5月～3月 会議 6回(予定) ・会議のほか、先進地視察を計画 協議内容 場所(立地条件など) 施設(図書館本来機能、子育ての場としての機能、交流の場としての機能) サービス(蔵書、ICT活用、運営(ボランティア協力・活用)など)		背景・経緯	・現図書館は、老朽化が著しく、所蔵図書増加に伴う狭あい化が進み、バリアフリーにも対応できていない。 ・子どもの読書離れが顕著化する中、読書活動推進に向けた図書館機能の強化や情報化への対応等、多様化・高度化する住民ニーズがある。 ・H15年度から進んでいた図書館等複合施設建設事業については、財政再建の中で事業休止中。					
			期待される効果	・先進地視察等の情報収集を通して、親しまれる図書館のあり方を市民とともに探る。					
			【みやづビジョン2011以外の計画】						
			H17 年度策定	宮津市子ども読書活動推進計画	計画期間	H18～H27			
			H26 年度策定	宮津市子ども・子育て支援事業計画	計画期間	H27～H31			
		【市民参加の状況】							
		貸出者数	図書館	H25 延べ20,437人	H24 延べ20,235人				
			移動図書館車	H25 延べ 2,766人	H24 延べ 3,004人				
			合計	H25 延べ23,203人	H24 延べ23,239人				
		【先進性】							
		担当室・係	教育委員会事務局総括室	社会教育係	TEL	45-1642			

(単位:千円)

事業名	英語指導事業		充実	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	11,223				1,500	9,723
目 的 ・ 目 標	市内の幼稚園・保育所等に在籍する全年長児が外国人や英語と慣れ親しむ機会を充実するとともに、英語指導助手(AET)を引き続き小中学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成する。			(参考)前年度予算額	繰入		教育基金繰入金		1,500
				7,819					
事業概要	国際交流員 1名(幼稚園・保育所等) 2,995千円 (8月から任用予定) 勤 務 日:月~金 派遣施設:12園(市内幼稚園・保育所・認可外保育施設) 実施内容:月1回1時間程度、各施設へ巡回派遣し、共通の英語教育時間の中で、英語の歌や幼児向けの絵本・教材を使用した英語環境を取り入れ、外国人との触れ合いの中で、コミュニケーション能力を育成する。			背 景 ・ 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客や国際化への対応 保育所を利用する保護者の英語教育へのニーズの高まり 国で小学校の英語教育の在り方検討が開始(H26~)。これを受け、就学前の幼稚園・保育所在園児(年長児)に公平な英語教育を享受できる体制が必要 				
	英語指導助手 1名(小学校) 4,121千円 勤 務 日:月~金 派遣施設:6校(全小学校) 実施内容:小1~小4は月1回程度で総合的な学習の時間等に派遣 小5~小6は毎週1回の外国語活動時間等で英語教育を実践				期 待 さ れ る 効 果	<ul style="list-style-type: none"> 就学前児童の英語に慣れ親しめる土壌づくりとなる。 実践的な英語の習得及び英語圏の社会生活等の知識の習得 			
	英語指導助手 1名(中学校) 4,107千円 勤 務 日:月~金 派遣施設:3校(全中学校) 実施内容:中1~中3は週4回程度、外国語時間に巡回派遣を実施			【みやびビジョン2011以外の計画】					
				年度策定				計 画 期 間	~
				年度策定				~	
				年度策定				~	
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			全幼稚園・保育所等への共通の英語教育時間の提供						
			担当室・係	教育委員会事務局総括室 学校教育係			TEL	45-1641	



(単位:千円)

事業名	教育支援センター事業(いじめ等問題事象への迅速な対応及び不登校児童等に対する支援体制の充実)	継続	予算額	財源内訳				
				国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略	6,097					6,097
目的・目標	いじめ及び不登校傾向にある児童生徒への迅速な対応として、教育支援センターの相談体制の充実を図る。			(参考)前年度予算額				
				6,170				
事業概要	<p>教育支援センター設置事業 6,097千円 生涯学習施設「学習の家」内に、子育て・教育に関する相談を行う教育相談室「こころのまど」と、不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に学校復帰と社会的自立に向けた支援を行う適応指導教室「こころのひろば」を設置し、問題解決に向けた体制を整備。</p> <p>教育相談室「こころのまど」 ・相談員：1名体制(指導主事を配置) ・開設日：月～金 ・開設時間：午前9時～午後5時 ・内容：児童生徒及び保護者等の教育(いじめ、学校生活等)に関する悩みや相談への対応並びに学校の教職員に対する専門的事項の助言と指導</p> <p>適応指導教室「こころのひろば」 ・相談員：3名体制(教員免許等有資格者を配置) ・開設日：月～金 ・開設時間：午前9時～午後2時30分 ・内容：不登校及び不登校傾向の児童生徒並びに保護者の様々な心の悩み等の相談に応じるほか、不登校・不登校傾向の児童生徒の状況に応じた学校登校への支援を行う。</p> <p><教育相談の状況(H26.12月末現在)> ・不登校 7件 ・学校生活 1件 ・ひきこもり 2件 ・その他 1件 <不登校児童生徒への支援(H26.12月末現在)> ・通級人数 6人</p>			背景・経緯				
	期待される効果							
	【みやびビジョン2011以外の計画】							
	年度策定		計画期間	～				
	年度策定			～				
	年度策定			～				
	【市民参加の状況】							
	【先進性】							
	<p>・教育相談室「こころのまど」は、平成8年度から設置 ・適応指導教室「こころのひろば」は、平成10年度から設置</p>							
	担当室・係	教育委員会事務局総括室 学校教育係		TEL	45-1641			

(単位:千円)

事業名	健康づくり運動推進事業 天橋立健康ウォーク開催補助事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	5,732		4,208			1,524
目 的 目 標	「健康づくりアクションプログラム」に基づき、歩くことを中心とした運動面からの健康づくりを推進し、市民の健康寿命の延伸を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				6,118	府	地域包括ケア総合交付金		4,208	
事業概要	<p>健康づくり運動推進事業 3,532千円 市民健康づくり講座の開催(4回講座) 「運動」「食・栄養」「介護予防」などをテーマとした専門家による講座の開催。 住民主体の健康づくり運動の推進 ・運動の推進母体である14地区の健康広場への交付金の交付 ・健康づくり運動推進リーダーの充実(管外視察及び講座) 運動習慣の促進 ・地域巡回指導の実施(市職員が定期的に地域を巡回し、活動量計データの読み込みと健康づくり指導を行う。) ・地区別健康づくり講座の開催</p> <p>天橋立健康ウォーク開催補助事業 2,200千円 ・天橋立ツデーウォークの開催支援 歩くことから始める健康づくり運動のシンボルイベント「天橋立ツデーウォーク」の開催を支援する。 主催：天橋立ツデーウォーク実行委員会 開催：平成27年9月26日(土)～27日(日)(予定)</p> <p>【会計区分】一般会計 5,732千円 介護保険事業特別会計 1,142千円</p>			背 景 経 緯	医療費が増高傾向にあり、介護認定率も24.8%(H26.12末現在)と府内でも高い状況にある。また、高齢化率が38.03%(H26.12末現在)という中で、高齢者が元気で生き生きと生活し、地域の担い手であり続けることが地域コミュニティの維持にも重要である。				
				期 待 さ れ る 効 果	健康寿命の延伸				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H25 年度策定	健康づくりアクションプログラム		計 画 期 間	H25 ~ H28	
				年度策定				~	
				年度策定				~	
【市民参加の状況】									
運動面からの健康づくりの中心を担う健康広場は、各地区の健康づくり運動推進リーダーが企画、運営する住民主体の組織。ウォーキングを中心に体力測定や体操など、身近な健康づくりの場として活動している。									
【先進性】									
担当室・係	健康福祉室 健康づくり係			TEL	45-1661				

(単位:千円)

事業名	認知症対策推進事業(介護保険事業特別会計)		充実	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略		11,597	3,475	1,738		6,384	
目 的 ・ 目 標	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予想される中、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会の実現を目指す。			(参考)前年度予算額	国	地域支援事業国庫補助金等		3,475	
				10,821	府	地域支援事業府補助金		1,738	
事業概要	<p>認知症カフェの推進(認知症対策推進事業)4,000千円 閉じこもり高齢者や初期の軽度認知症高齢者を対象に居場所づくり、閉じこもり予防、認知症予防を図る。 また、介護家族の相談の場を確保する。 継続実施:安寿足湯(由良)、夕風の里(波路)、上宮津 (月2回開催) 新規実施:栗田、吉津(予定)</p> <p>認知症サポーター養成講座の実施(介護予防普及啓発事業)84千円 各地域・団体はもとより、職域や中学校等で「認知症サポーター養成講座」を実施することにより、市民の認知症に対する正しい理解を促進し、認知症の人とその家族の地域での日常生活・家族支援を強化する。</p> <p>介護者交流会の実施(家族介護支援事業)109千円 介護者交流会を定期開催することにより、認知症高齢者の介護者の相談や介護者同士の交流の場を提供し、介護者の精神的負担軽減や認知症対応力の向上を図るとともに、男性を対象とした介護者交流会を開催し、介護に不慣れな男性介護者を支援する。</p> <p>認知症予防事業の実施(通所型介護予防事業ほか)7,404千円 運動教室や健康づくり運動を引き続き実施し、認知症予防、重度化防止に取り組む。</p> <p>認知症ケアパスの検討(在宅医療・介護連携推進事業) *認知症ケアパスとは...認知症の状態の応じた適切なサービス提供の流れを示したもの(認知症相談ガイドブック)</p>			背景 経緯	平成22年の調査から、65歳以上の約12%が認知症高齢者であるという推計がされ、予備軍も約15%が見込まれている。 今後さらに増加する認知症高齢者に適切に対応するために体制整備を図ることが求められている。 平成27年度介護保険法改正により、介護保険法地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられた。				
				期待される効果	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる。				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H26	年度策定	第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	計 画 期 間	H27~H29	
				H25	年度策定	健康づくりアクションプログラム		H25~H28	
					年度策定			~	
				【市民参加の状況】					
				【先進性】					
				担当室・係	健康福祉室 介護予防係			TEL	45-1620

(単位:千円)

事業名	在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業特別会計）		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン重点戦略		300	117	58		125	
目的・目標	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とする。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
					国	地域支援事業国庫補助金等		117	
					府	地域支援事業府補助金		58	
					その他	一般会計繰入金		58	
					その他	介護保険料ほか		67	
事業概要	在宅医療・介護連携推進事業 300千円 多職種連携の推進：関係者の顔の見える関係づくりや在宅療養（在宅看取り）についての講演会、意見交換会を開催する。 また、多職種が連携した在宅療養体制の整備を図る。 ・意見交換会の開催 対象者：地域のかかりつけ医、歯科医師、訪問看護師、薬剤師、ケアマネージャー、介護保険事業所職員、地域包括支援センター職員等 ・在宅医療・介護連携シンポジウム（講演会）の開催 対象者：医療、介護等関係者、市民 ・在宅療養コーディネーター会議：シンポジウムの企画、運営等 <参考> H26 在宅療養多職種連携事業 （意見交換会、研修会、在宅療養コーディネーター会議を開催） 地域ケア会議の開催 医師、介護支援専門員、訪問看護師、地域の関係者等による困難事例の検討を通じて、多職種協働による地域のネットワークを構築するとともに地域課題を把握し、認知症総合支援事業など資源開発・政策形成へとつなげる。 *H26は在宅療養多職種連携事業として事例検討会（地域ケア会議）を実施計6回 （一般会計700千円）			背景・経緯	高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加が想定される中、「医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、「在宅医療・介護連携の推進」等が介護保険法地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられた。				
	期待される効果	高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる。							
	【みやびビジョン2011以外の計画】								
	H26	年度策定	第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画		計画期間	H27～H29			
		年度策定				～			
		年度策定				～			
	【市民参加の状況】								
【先進性】									
担当室・係	健康福祉室 介護保険係・介護予防係		TEL	45-1620					

(単位:千円)

事業名	健康診査等事業		継続	予 算 額	財 源 内 訳							
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源			
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	33,883	311	1,001		4,562	28,009			
目 的 ・ 目 標	健康づくりアクションプログラムに基づき、生活習慣病の予防及びがん等の疾病の早期発見、早期治療を図ることにより、市民の健康づくりを推進する。 (H28目標:がん検診各項目ともH24年比10%増、特定健診{国保被保険者}55%)			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳							
				37,077	国	がん検診推進事業費補助金	311	府	保健事業費等補助金	1,001	諸	後期高齢者医療保険事業補助金等
事業概要	健康診査等事業(早期発見・早期治療)の推進			背 景 ・ 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 宮津市の高齢化率38%(H26年12月現在)は府下2番目に高く、要介護認定率や市民1人あたりの医療費の推移も年々上昇している。 特に後期高齢者の増加が見込まれるなか、健康で元気に生活できる期間「健康寿命」の延伸が課題。 							
	次の三つの健診を同時に実施 各種がん検診(胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、子宮がん検診等...40歳(子宮がんは20歳)以上の市民対象 健康診査(問診、診察、心電図、尿・血液検査等) ...後期高齢者医療(75歳以上)対象者等 特定健診(問診、診察、腹囲測定、心電図、尿・血液検査等) ...国民健康保険加入者等対象 (別掲)特定健診実施に係る予算額(国保特会予算)...16,500千円				期 待 さ れ る 効 果	生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療により、市民の健康寿命の延伸や医療費の逓減などにつながる。						
	土日健診の実施 ・土・日曜日の休日健診(4日間)の継続			【みやびビジョン2011以外の計画】								
	受診者用送迎車両の運行拡充 ・5地区(栗田、由良、日置、世屋、養老・日ヶ谷地区)に送迎車両を運行。 (午後の受診者に対する送迎者運行も実施)			H25	年度策定	健康づくりアクションプログラム	計 画 期 間	H25~H28				
					年度策定			~				
					年度策定			~				
健診受診の市民啓発 ・電話勧奨やイベント等でのPR文書配布など			【市民参加の状況】									
保健指導の実施 ・受診率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防やがん等の早期発見・早期治療につなげる相談・指導を実施			【先進性】									
			担当室・係	健康福祉室 保健医療係			TEL	45-1624				

(単位:千円)

事業名	地域内消費拡大事業	新規	補正予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	46,854	38,370	8,484			0
補正理由	地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)等の活用による補正。		(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
			46,854	国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金		38,370	
目的目標	宮津商工会議所が実施するプレミアム付き商品券の発行を支援することにより、低迷基調が続く市内消費の喚起・拡大を図る。		背景・経緯	国において、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした交付金が創設、予算化された。				
				府	消費刺激・生活支援事業費補助金		8,484	
事業概要	プレミアム付き商品券発行支援 46,854千円		期待される効果	地域内の消費喚起 ・プレミアムを付与したことによる直接消費 ・商品券利用に伴う上積み消費				
	プレミアム付き商品券の概要 ・発行内容 商品券12,000円分を10,000円で販売(プレミアム率20%) ・発行総額 2億4,000万円 (額面1,000円券を12枚1セットとし、2万セットを発行) ・発行時期 平成27年6月予定(利用期間は発行日から3ヶ月間を予定) ・取扱店 商工会議所の会員事業所のうち、取扱を希望する市内事業所 ・発行経費 プレミアム費 40,000千円(財源:国32,000千円・府8,000千円) 事務費 6,854千円(財源:国 6,370千円・府 484千円) (事務費:印刷費、換金手数料、販売促進費、臨時職員賃金ほか) 本事業は、消費喚起効果の測定・公表要。			【みやびビジョン2011以外の計画】				
				年度策定	計	~		
				年度策定	画	~		
				年度策定	間	~		
			【市民参加の状況】					
			【先進性】					
		担当室・係	産業振興室 産業推進係		TEL	45-1663		

(単位:千円)

事業名	臨時福祉給付金支給事業 子育て世帯臨時特例給付金支給事業		継続	予 算 額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略		40,500	40,500					
目 的 ・ 目 標	平成26年4月の消費税率改正に伴い、低所得者の生活支援と、子育て世帯への影響を緩和し子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、平成26年度に引き続き給付金を支給するもの。			(参考)前年度予算額	国	臨時福祉給付金支給事業費補助金	27,000			
				90,900	国	臨時福祉給付金支給事務費補助金	6,500	国	子育て世帯臨時特例給付金支給事業費補助金	6,000
事業概要	臨時福祉給付金支給事業 33,500千円			背 景 ・ 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に消費税率引き上げに伴う低所得者、子育て世帯への影響緩和対策として給付措置を講ずることとされ、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が創設 平成27年度についても、引き続き同様の措置を行うこととされた。 					
	<ol style="list-style-type: none"> 対 象 平成27年1月1日現在で宮津市に住所を有する者のうち平成27年度市・府民税非課税者 (ただし、被扶養者、生活保護受給者等は除く。) 申請日 平成27年7月1日以降 支給日 平成27年10月1日以降 支給額 支給対象者1人につき6,000円 事業費 給付金 27,000千円(対象者4,500人) 事務費 6,500千円 				期 待 される 効 果	低所得者の生活支援及び子育て世帯の消費の下支えを図る。				
	子育て世帯臨時特例給付金支給事業 7,000千円			【みやづビジョン2011以外の計画】						
	<ol style="list-style-type: none"> 対 象 平成27年6月分の児童手当受給者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者(公務員を含む。) 申請日 平成27年6月1日以降 支給日 平成27年10月1日以降 支給額 対象児童1人につき3,000円 事業費 給付金 6,000千円(対象者2,000人) 事務費 1,000千円 			年度策定		計 画 期 間	~			
	年度策定		~							
	年度策定		~							
				【市民参加の状況】						
			【先進性】							
			担当室・係		健康福祉室 地域福祉係・子育て支援係		TEL	45-1618 45-1621		

(単位:千円)

事業名	生活困窮者自立支援事業	新規	予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン重点戦略	3,219	2,393				826
目的・目標	生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)に伴い、生活保護前の段階での生活困窮者に対する自立を支援するもの。		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				国	生活困窮者自立支援負担金		2,245	
				国	生活困窮者自立支援補助金		148	
事業概要	生活困窮者自立支援事業 3,219千円 【新規】 自立相談支援事業(必須事業) 2,697千円 ・委託先：社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会 ・内容：生活困窮者からの相談に対し、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた支援計画を作成し包括的な支援が行われるための関係機関との連絡調整。 住居確保給付金(必須事業) 299千円(旧 住宅手当緊急特別措置事業) ・内容：離職等により、経済的に困窮し、居住する住宅を失った者等への一定期間住居を確保するための給付金支給。 就労準備支援事業(任意事業) 181千円 ・内容：就業が著しく困難な生活困窮者に対する、就労に必要な知識及び能力向上の訓練。 (社会的居場所(通所型及び宿泊型)、セミナー、講習を委託実施) 一時生活支援事業(任意事業) 42千円 ・内容：一定の住居を持たない生活困窮者に対する、宿泊場所や食事の提供等。		背景経緯	・生活保護に至る前の段階から支援を開始する「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日から施行。 ・法が円滑に移行できるよう平成26年度から自立相談のモデル事業を委託実施し、自立支援体制の整備を進めてきた。				
		期待される効果	・生活困窮者への相談支援機能の充実や生活保護に至る前段階から支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援し、生活保護に陥る可能性の低減。					
		【みやびビジョン2011以外の計画】						
		年度策定	計画期間	~				
		年度策定		~				
		年度策定		~				
		【市民参加の状況】						
		【先進性】						
		【参考】 生活困窮者自立促進支援モデル事業 H26に社協へ委託し、自立相談支援事業の準備を実施 住宅手当緊急特別措置事業 H26まで国庫補助事業として実施してきたが法施行により事業移行						
		担当室・係	健康福祉室 保護係			TEL	45-1623	

(単位:千円)

事業名	就学児童援助事業・就学生徒援助事業		継続	予算額	財 源 内 訳							
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源			
ビジョン 基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	23,502	353	11,574			11,575			
目 的 ・ 目 標	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒及び特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳							
				25,850	国	要保護児童援助費補助金	31	国	要保護生徒援助費補助金	53	国	特別支援教育就学奨励費補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 要保護及び準要保護児童援助費(小学校) 14,818千円 要保護及び準要保護生徒援助費(中学校) 8,143千円 経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費などの必要な援助を行う。 <p><主な支給費目> 学用品費、新入学学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費(中学のみ)など 認定基準：生活保護基準額の1.5倍未満の所得世帯等</p> <p>特別支援教育就学奨励費(小学校) 526千円 特別支援教育就学奨励費(中学校) 15千円 特別支援学級への就学における保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費など必要な援助を行う。</p> <p>主な支給費目 学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など</p> <p><平成27年1月末要保護・準要保護認定状況> 小学校 児童数 847人 認定者数 236人 認定率27.9% 中学校 生徒数 369人 認定者数 112人 認定率30.4%</p> <p><平成27年1月末特別支援教育就学奨励認定状況> 小学校 認定者数 25人 中学校 認定者数 1人</p>			背景・経緯	・H23年度から支給費目の追加と認定基準の見直しを実施							
				期待される効果	児童・生徒の学習環境の保障							
				【みやびビジョン2011以外の計画】								
				年度策定				計	~			
				年度策定				画	~			
				年度策定				期	~			
				年度策定				間	~			
【市民参加の状況】												
【先進性】												
担当室・係	教育委員会事務局総括室 学校教育係			TEL	45-1641							

(単位:千円)

事業名	地域要望対応の強化(道路維持修繕事業、交通安全施設整備事業、河川管理事業、都市下水路管理事業)		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン重点戦略		68,911		828	15,700	33,015	19,368
目的・目標	市民生活に密着している市道、河川、都市下水路等に係る地域要望対応の強化を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				62,838	府	河川管理委託金		828	
事業概要	地域要望対応の強化 市民生活に密着している道路、河川等の公共土木施設は、老朽化等により修繕等の整備が必要であり、地元要望も多いことから、これら要望に応えるため予算の充実に努めた前年度と同等の予算額とし、引き続き市民生活の向上に努める。			背景・経緯	生活に密着している道路、河川等の公共土木施設について、老朽化等により修繕等の整備が必要な箇所が多くあり、また、地元要望も多い。 なお、今後小規模な修繕について地域が実施するために必要な原材料等を支給するなど、より多くの要望に応える仕組みづくりを検討する。				
					期待される効果	道路交通の確保、浸水被害の軽減など市民生活の安心安全の向上			
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				年度策定				計	~
				年度策定				画	~
				年度策定				期	~
				【市民参加の状況】					
				自治会による側溝清掃、除草など					
				【先進性】					
				担当室・係	建設室 土木係			TEL	45-1629

	全体事業費	要望対応分	(H26比)
道路維持修繕事業	34,931千円	23,800千円	(+500千円)
交通安全施設整備事業	4,500千円	3,500千円	(-500千円)
河川管理事業	14,980千円	14,300千円	(+500千円)
都市下水路管理事業	14,500千円	14,500千円	(-500千円)
合 計	68,911千円	56,100千円	(±0千円)

整備箇所

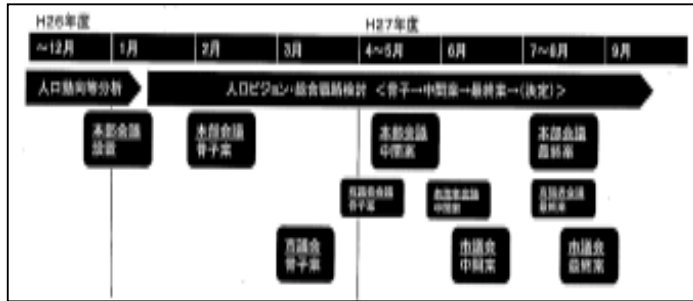
- 道 路
 - 市道上石浦西線
 - 六反田ミサキ横道線
 - 文珠山手線
 - 大門海岸線ほか
- 河 川
 - 神子川
 - 大手川ほか
- 都市下水路
 - 大久保線
 - 東堀川大久保線
 - 鶴賀駅前線ほか

(単位:千円)

事業名	道路新設改良事業		充実	補正予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		30,000	18,000		12,000		0
補正理由	社会資本整備総合交付金補助採択によるもの。			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
					国	道路整備事業費補助金	18,000		
				107,000	市債	道路整備事業債	12,000		
目 的 目 標	道路ストック安全点検結果に基づき、老朽化した構造物の更新を図ることで安心・安全で快適な生活環境づくりに進める。			背 景 経 緯					
事業概要	社会資本整備総合交付金事業 30,000千円			期 待 さ れ る 効 果	安心・安全な道路空間の確保				
	役場傘松線【擁壁修繕】 C=30,000千円 全体 L=160m H26年度補正 L=80m			【みやづビジョン2011以外の計画】					
	<div data-bbox="309 1066 456 1098" data-label="Caption"> <p>役場傘松線</p> </div> <div data-bbox="300 1110 719 1430" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="759 1110 1193 1430" data-label="Image"> </div>			H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における通学路等の交通安全対策の推進」	計 画 期 間	H24 ~ H28		
				H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における道路構造物の的確な維持保全の推進」		H24 ~ H28		
				H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における道路構造物の老朽化対策、防災・減災対策と安心・安全な道路整備の推進」		H24 ~ H28		
【市民参加の状況】									
【先進性】									
担当室・係				建設室 土木係	TEL	45-1629			

(単位:千円)

事業名	宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業		新規	補正予算額	財 源 内 訳						
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源		
ビジョン基本施策		ビジョン重点戦略		10,000	10,000					0	
					特定財源の内訳						
					国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金				10,000	
補正理由	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「宮津市総合戦略」及び「宮津市人口ビジョン」を早期に策定するため。			(参考)補正後予算額							
				10,000							
目的・目標	まち・ひと・しごと創生法及び国の支援を踏まえ、本市の基本構想「みやづビジョン2011」に掲げる「地域経済力を高める」「人口減少に歯止めをかける」取組をより積極的に進めるための戦略等を定めるもの。			背景・経緯	国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2060年には宮津市人口が7,867人まで減少する見込みであり、早急な人口減少克服に向けた取組を実施していく必要がある。						
事業概要	宮津市総合戦略及び人口ビジョン策定経費 10,000千円 本市の人口動向、地域経済の状況等の調査分析を行うとともに、本市の特性を活かした宮津市総合戦略及び人口ビジョン策定するもの。			期待される効果	総合戦略に基づいた施策を実施することにより、人口減少の抑制が期待できる。						
	宮津創生本部の設置(26.12.28設置:市長及び室長級で構成) 有識者会議の設置 420千円 ・住民、産業、国等関係機関、大学、労働、金融、報道関係機関で構成する会議体(15名以内)を設置し、関係者の意見を反映できる体制を構築。 計画策定等に係る調査分析経費 9,180千円 ・国が開発予定の「地域経済分析システム」等も踏まえ、産業指標の分析等を行い、総合戦略策定のほか、今後の施策形成に活用予定。 事務費 400千円			【みやづビジョン2011以外の計画】							
	(参考) ・今後のスケジュールイメージ					H22 年度策定	みやづビジョン2011		計画期間	H23~H32	
						年度策定					
						年度策定					
					【市民参加の状況】 住民等が参画する宮津市まち・ひと・しごと創生有識者会議の設置。						
					【先進性】						
					担当室・係	企画総務室 企画係			TEL	45-1601	



(単位:千円)

事業名	有害鳥獣対策事業	継続	予算額	財 源 内 訳						
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源		
ビジョン基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン重点戦略	14,425		6,618			7,807		
目 的 目 標	農林産物への食害、集落・住宅地等での出没による人畜への被害防止を図るため、個体数の調整、防護柵の設置、誘引残さの除去等を宮津市鳥獣被害対策協議会と連携し、地域・猟友会・行政が一体となって総合的かつ効果的な対策を講じるもの。		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳						
			13,675	府	緑の公共事業費補助金		2,659			
事業概要	<p>有害鳥獣の駆除 7,603千円 有害鳥獣の捕獲駆除を(一社)京都府猟友会宮津支部猟友会に委託 20kg以上の鳥獣は解体・焼却処分 緊急捕獲の推進(支援を拡充 イノシシ・シカの成獣の捕獲単価4,000円 8,000円)</p> <p>ニホンジカ対策の強化 1,440千円 南部地域で被害が拡大するニホンジカ駆除を強化 有害鳥獣広域捕獲の実施 246千円 与謝野町及び与謝郡猟友会と共同で広域捕獲を実施(40人体制で1回実施) シカ捕獲強化事業 546千円 狩猟期間中(11/15~3/15)捕獲に対する報償金の支給 ・対象 4頭目から10頭目までの捕獲獣 ・報償金 6,500円/頭(府費4,000円/頭に、市費2,500円/頭を上乗せ) 鳥獣被害対策実施隊の活動 648千円[新規] 新たにシカ対策に従事する隊員(20名)を配置し、銃器による駆除を実施</p> <p>ニホンザル対策の強化 2,791千円 個体数調整 260千円 北部地域で被害が拡大するニホンザル(宮津A群)の捕獲駆除を伊根町と共同で実施 鳥獣被害対策実施隊の活動 2,241千円 サル対策に従事する隊員(4名)を配置し、パトロール及び捕獲等を実施 ニホンザル追い払い活動の支援 290千円 地域の自主的な追い払い活動の資材(エアガン、ロケット花火)を支援</p> <p>その他 2,591千円 有害鳥獣捕獲檻監視装置通信料、クマ捕獲資材、銃猟免許取得支援など 宮津市鳥獣被害対策運営協議会との連携事業 イノシシ捕獲檻、防護柵(獅子地区ほか)の整備等 4,800千円</p>		背景 経緯	有害鳥獣被害により、農業者の営農意欲の低下や荒廃農地の増加等につながる事が懸念される中、総合的な被害防止対策を講じるとともに、集落の負担軽減が急務となっている。						
			期待される効果	・集落における有害鳥獣の処理負担と被害の軽減						
			【みやづビジョン2011以外の計画】							
			H26	年度策定	宮津市鳥獣被害防止計画	計	H26~H28			
			H25	年度策定	宮津市緊急捕獲等計画	画	H25~H27			
				年度策定		期	~			
			【市民参加の状況】							
			<ul style="list-style-type: none"> ・農家による捕獲檻の餌やり、見回り、捕獲時の立会い等を実施 ・サル出没時の住民による追い払い活動 							
			【先進性】							
			担当室・係	産業振興室 農林水産係			TEL	45-1626		

(単位:千円)

事業名	漁港整備事業	継続	予算額	財 源 内 訳							
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源			
ビジョン 基本施策	観光を基軸とした産業振興	ビジョン 重点戦略	100,000		66,666	30,300	3,000	34			
目 的 目 標	小型漁船の安全な係留場所の確保と、消波工等の整備により泊地内の静穏度を確保する。		(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳							
			100,000	府	漁村再生交付金			33,333			
事業概要	<p>漁村再生交付金事業 50,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地区 田井(栗田)漁港 ・事業内容 既存防波堤の延伸 ・事業量 防波堤A L=15m ・事業費 工事費 30,000千円 防波堤A 測定費 20,000千円 測量及び実施設計等 計 50,000千円 <p>全体計画(H27~28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 船揚場 L=30m、防波堤A L=30m、防波堤B L=30m ・事業費 工事費 80,000千円 船揚場、防波堤A・B 測定費 20,000千円 測量及び実施設計等 計 100,000千円  <p>田井(栗田)漁港</p> <p>防波堤A</p> <p>防波堤B</p> <p>船揚場</p> <p>漁港施設機能強化事業 50,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地区 養老漁港(里波見泊地) ・事業内容 防波堤の高上げ、消波工 ・事業量 防波堤 L 15.6m ・事業費 工事費 50,000千円 <p>船揚場における漁船の安全係留を確保するため、頻繁に波浪が越波・越流している区間の防波堤の高上げと消波工を設置するもので、平成26年度から継続して実施する。</p>		背景 経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・田井(栗田)漁港 漁業生産活動に必要な生産基盤の安全確保として、小型漁船が安全に係留できる場所の確保に対する強い要望がある。 ・養老漁港(里波見泊地) 漁業生産活動に必要な生産基盤の安全確保として、船揚場へ遡上する波浪に対する機能強化、安全確保等について強い要望がある。 							
			期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地内の静穏度向上 ・漁船の安全な停泊及び係留 ・安全な漁業生産活動 							
			【みやづビジョン2011以外の計画】				計画期間	~			
			【市民参加の状況】								
【先進性】											
担当室・係	産業振興室 産業基盤係			TEL	45-1627						

(単位:千円)

事業名	みやづ環の地域づくり推進事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン重点戦略		1,300				1,300	
目的・目標	第2期宮津市地球温暖化防止計画「みやづ環の地域づくり行動計画」に基づき、市民協働による環境面からの「住んでよし」のまち・宮津の実現に向け、化石資源に頼らない魅力的なまちづくりを推進し、地球温暖化防止に資する。 H32年度CO ₂ 排出量 25%削減(H2年度比)			(参考)前年度予算額	繰入	自然環境保全基金繰入金		1,300	
				700					
事業概要	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく本市の地球温暖化対策地域協議会として位置付けた「みやづ環の地域づくり推進ネットワーク」の活動を支援(ネットワークの事業は、3つの部会で、それぞれのテーマに基づく事業を企画・立案・実施) みやづ環の地域づくり推進事業補助金 1,300千円 アースガーデンみやづ2015の開催、循環型エネルギーの導入に係る調査、検討、ピンと生き生き宮津ライフ などの動きを支援。 【各部会の動き】			背景・経緯	地球温暖化対策の推進に関する法律において、地方公共団体は温室効果ガス排出抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施に努めることとされている。 ・第2期宮津市地球温暖化防止計画「みやづ環の地域づくり行動計画」(H25～H32) ・H25.8.8 第2期宮津市地球温暖化防止計画推進組織「みやづ環の地域づくり推進ネットワーク」設立				
					期待される効果	・エネルギーの地産地消による足腰の強い社会の形成 ・地域の中で生み出されたものを地域内で循環活用する、人も自然も一つの環でつながった心の豊かさが感じられる暮らしの実現 ・社会的な責任(行動)を一人一人が担う地域社会の創出 ・小さな経済を回し地域活性化に寄与			
				【みやづビジョン2011以外の計画】					
				H24 年度策定 みやづ環の地域づくり行動計画 計画期間 H25～H32 年度策定 ~ 年度策定 ~					
				【市民参加の状況】 ・みやづ環の地域づくり推進ネットワークへの参加(H25～) 会員数：39会員(個人：23人、事業者・団体：16組織)					
			【先進性】 ・第2期計画は、府下では京都市、八幡市に次いで3市町目(小規模市町村では努力規定(温対法第20条の3))						
			担当室・係	自立循環室 環境政策係		TEL	45-1609		

(単位:千円)

事業名	新エネルギー普及促進事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン 重点戦略		3,000				3,000	0	
目 的 目 標	エネルギーの地産地消による低炭素型社会の構築と地域活性化を目的として、住宅用太陽光発電システムの導入支援を行う。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
				3,000	繰入	自然環境保全基金繰入金	3,000			
事業概要	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 3,000千円 補助対象者は次の要件のいずれにも該当する者 ・宮津市に住所を有する者で、自らが居住する住宅に新たに市の定めた基準を満たす住宅用太陽光発電システムを設置した者、又はそのシステムが設置されている建売住宅を購入した者 ・市町村税を滞納していない者 補助金の額 ・太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値(単位kW)に次の額を乗じて得た額			背景 経緯	本市は、太平洋側の地域に比べ日照時間が短く、設備投資の回収に年月を要するなど、不利な地理的条件にある。					
					期待される効果	【太陽光発電システム】 ・温暖化対策(2kW：約1.7t-CO ₂ /年削減) ・省エネ(電力使用量削減)				
				【みやづビジョン2011以外の計画】						
				H19 年度策定		宮津市地域新エネルギービジョン		計画期間	H20～H32	
				H22 年度策定		クリーンエネルギー利活用調査			～	
				H24 年度策定		みやづ環の地域づくり行動計画(第2期宮津市地球温暖化防止計画)			H25～H32	
				【市民参加の状況】						
				【先進性】						
				担当室・係		自立循環型経済社会推進室 環境政策係		TEL	45-1609	

	補助金額	補助金の限度額
市内事業者と契約を締結し施工	5万円	20万円
上記以外	3万円	12万円

[参考]

	補助金交付実績			
	25年度		26年度	
	件数	交付額	件数	交付額
市内事業者と契約を締結し施工	5件	992,000円	6件	1,187,000円
上記以外	11件	1,264,000円	11件	1,170,000円
合 計	16件	2,256,000円	17件	2,357,000円

26年度については、平成27年1月末現在で交付決定済のもの

(単位:千円)

事業名	世界遺産登録推進事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン重点戦略		1,720					1,720
目 的 目 標	「海の京都観光圏」の中核となる日本三景「天橋立」を、市民が誇りを持ち、さらにその価値を高め世界へ発信する。			(参考)前年度予算額					
				1,840					
事業概要	<p>国内外に天橋立を発信し国際的評価・知名度を高めるとともに、文化庁の暫定一覧表記載募集開始に即応できるよう、調査研究を引き続き進める。</p> <p>京都府・1市2町共同の取組 1,225千円 国際的評価・知名度を高めるとともに、暫定リスト入りに向けた新提案書のコンセプトに基づき、天橋立の調査研究事業を継続実施する。 PR事業 ・天橋立の国際的認知度を上げるためのPR活動 天橋立世界遺産登録可能性検討委員会の運営 住民機運の醸成 ・天橋立の世界遺産登録に向けたシンポジウム等の開催 「日本遺産」登録に向けた調査研究 共通事業費 3,700千円(京都府負担2,000千円・1市2町負担1,700千円)</p> <p>天橋立を世界遺産にする会補助金 495千円 「天橋立を世界遺産にする会」が実施する啓発事業等を支援する。</p> <p>天橋立を世界遺産にする会 ・会長：今井一雄(宮津商工会議所会頭) ・会員：団体会員24団体 / 個人会員6,551名(H27.2月現在) H26.2月時点5,892名</p> <p>・会予算 1,200千円(予定)</p>			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.6天橋立世界遺産登録可能性検討委員会設置(府共同) ・H19.9文化庁に暫定リスト登録を申請(府・2町共同) ・H19.12市民主体の活動組織「天橋立を世界遺産にする会」設立 ・H20.9文化庁、暫定リストの審査結果発表。 天橋立は選から漏れるも、次点となる「1a」の評価 ・H21～H23は国際シンポジウム、専門家会議等を開催 ・H24～「天橋立を世界遺産にする会」会員1万人活動を開始 ・H24.11世界遺産条約40周年記念会合 ・H25「天橋立」世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書再作成 				
				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・天橋立に対する市民の誇りが高まり、天橋立の将来への保全へとつながる。 ・天橋立の価値が国内外へと幅広く情報発信され、観光誘客等の経済効果が見込まれる。 				
				【みやづビジョン2011以外の計画】					
				年度策定	計	画	期	間	～
				年度策定					～
				年度策定					～
				【市民参加の状況】					
				<ul style="list-style-type: none"> ・H26.10.19 「天橋立わくわくキッズガイド」観覧者 約1,600名 ・H26.11.3市民文化祭「天橋立を描こう」参加者108人 					
				【先進性】					
				担当室・係	企画総務室 企画係			TEL	45-1601

(単位:千円)

事業名	宮津与謝環境組合分担金		継続	予 算 額	財 源 内 訳							
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源			
ビジョン 基本施策	環境保全と生活環境の向上		ビジョン 重点戦略	17,708					17,708			
目 的 ・ 目 標	宮津市、伊根町及び与謝野町で設立した「宮津与謝環境組合」において、新たな広域ごみ処理施設を整備することにより、一般廃棄物の安定処理を図るとともに、本市の循環型社会の形成に寄与するため。			(参考)前年度予算額								
				30,855								
事業概要	<p>新たな広域ごみ処理施設の整備・運営主体となる宮津与謝環境組合の運営費及び事業費に対し、組合規約に基づく負担割合に応じた本市の分担金を拠出する。</p> <p>宮津与謝環境組合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日設立(与謝野町岩滝庁舎内に事務所を開設) 管理者 宮津市長 井上正嗣 <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定業務(施設の設計・建設・運営の一括発注に係る事業者選定業務) 議会費、総務費等経常経費 他 <p>分担金内訳(人口割)</p> <table border="1"> <tr> <td>宮津市 (43.543177%)</td> <td>17,708千円</td> </tr> <tr> <td>伊根町 (5.260630%)</td> <td>2,139千円</td> </tr> <tr> <td>与謝野町(51.196193%)</td> <td>20,821千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40,668千円</td> </tr> </table>			宮津市 (43.543177%)	17,708千円	伊根町 (5.260630%)	2,139千円	与謝野町(51.196193%)	20,821千円	合 計	40,668千円	<p>背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年竣工の現宮津市清掃工場は老朽化が懸念されるとともに、平成19年3月に地元との設置期限が終了後、地元へ毎年延長を依頼し、同意を得て運転している。 平成25年4月1日、新たな広域ごみ処理施設の整備・運営主体となる「宮津与謝環境組合」を設立し、整備候補地の「須津大谷地区(～一部石川地区)」において、生活環境影響調査等の諸調査を実施し、平成26年度に「新ごみ処理施設基本計画」を策定 可燃ごみの処理方式を「ストーカ炉及びバイオガス化施設」の併設方式に、事業方式を公設民営(DBO)方式に決定
	宮津市 (43.543177%)	17,708千円										
	伊根町 (5.260630%)	2,139千円										
	与謝野町(51.196193%)	20,821千円										
	合 計	40,668千円										
【みやづビジョン2011以外の計画】												
H25 年度策定 宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画				計	H25～H38							
H26 年度策定 新ごみ処理施設基本計画				画	～							
年度策定				期	～							
【市民参加の状況】												
【先進性】												
焼却炉にバイオガス化施設を併設し、ガス発電を行う一般廃棄物処理施設は、全国的には先進事例。												
担当室・係		市民室 生活衛生係		TEL	45-1617							

歳 入(千円)		歳 出(千円)	
関係市町分担	40,668	議会費	176
繰越金	1,000	総務費(一般管理費、公平委員会費、監査委員費)	35,222
諸収入	7	衛生費(施設建設費)	5,277
		予備費	1,000
合計	41,675	合計	41,675

(単位:千円)

事業名	景観まちづくり推進事業		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン 重点戦略		49,250	24,475		14,700		10,075
目 的 ・ 目 標	天橋立をはじめとする宮津市特有の美しい自然と悠久の歴史に育まれた景観を守り育て、個性的で魅力あるまちづくりを促進するため、行政・市民・事業者が協力して街なみ整備を進めるもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
				10,000	国	街なみ環境事業費補助金	24,475	市債	街なみ環境整備事業債
事業概要	街なみ環境整備事業 48,950千円			背 景 ・ 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.11 天橋立周辺地域景観計画施行 ・H21.6 宮津市まち景観形成協議会設立 ・H24.3 宮津市景観まちづくり提言書の提出 ・H25.8 景観まちづくりマスタープランの提出 ・H26.2 宮津・天橋立景観計画策定 ・H26.4 宮津市景観条例及び景観計画施行 ・H26.8 文珠MVD 締結(界限景観まちづくり協定第1号) 				
	街なみ整備事業 32,650千円 国の重要文化的景観に選定された府中と文珠地区は、「海の京都」構想の重点整備地区でもあり、両地区において道路の美装化を行い、景観に配慮した街なみ整備を図る。 [整備箇所] ・市道文珠山手線美装化(L=46m) ・市道中野高石線美装化(L=55m) ・弁天通り美装化(L=60m)				期 待 さ れ る 効 果	魅力ある街なみ景観を形成することにより、まちなか観光の推進及び居住空間としての快適さの向上を図ることができる。			
	景観まちづくり事業補助金 15,300千円 住民主導による街なみ修景を進めるため、界限景観まちづくり協定に基づく修景の取組等を支援する。 ・景観形成活動助成事業(300千円) ・街なみ修景助成事業(建物等修景:10件、15,000千円)			【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H22	年度策定	文珠地区・新浜、魚屋地区まちづくり計画	計 画 期 間	~	
				H23	年度策定	社会資本総合整備計画		H23~H27	
				H24	年度策定	西部地区・府中地区景観まちづくり計画		~	
				H25	年度策定	景観まちづくりマスタープラン及び宮津・天橋立景観計画		~	
	宮津市まち景観形成協議会活動助成 1,000千円 良好な景観形成への取組をさらに進めるため、地域ガイドラインの策定などの景観まちづくり活動を支援する。			【市民参加の状況】					
	宮津市景観審議会の運営 300千円 市景観審議会において市の景観まちづくりの方向性や景観計画の運用等について審議を行うとともに、同審議会の景観デザイン委員会において、景観まちづくりに係るデザイン面での助言等を行う。			宮津地区(西部地区地域会議、宮津まちづくり研究会、宮津中部地区自治連合協議会)・府中地区(府中をよくする地域会議)・文珠地区(文珠町づくり委員会)・東部(栗田由良)地区・上宮津地区・橋北地区					
	景観審議会運営経費 300千円			【先進性】					
			担当室・係	建設室 まち景観係			TEL	45-1630	

(単位:千円)

事業名	重要文化的景観保護推進事業		充実	当初予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン重点戦略		69,000	34,500			33,500	1,000
目的・目標	官民一体で魅力ある地域づくりを進めるため、宮津市域の文化的景観の保護と活用を図るもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
					国	国宝重要文化財等保存整備費補助金	34,500	分負	重要文化的景観整備事業分担金
事業概要	<p>文化的景観保護推進事業の取組 事業費 2,000千円</p> <p>文化的景観検討委員会の開催(2回) 重要な構成要素物件の整備の方向性及び内容の協議を行うとともに、宮津地区における候補案件の価値付け、調査・保存の方向性等を協議 整備計画策定及び基礎調査の実施 重要な構成要素物件に係る整備計画の策定及び建物履歴調査等基礎調査の実施 保存計画の策定 宮津地区の選定申出(H28以降)に当たり、景観形成基準や重要構成要素の保存管理、整備活用方針を示した保存計画を作成する。 普及啓発活動 宮津地区を中心に地域説明会・まちづくりフォーラム等を開催し、住民の文化的景観への理解と気運醸成を図る。</p> <p><これまでの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観フォーラム「文珠の文化的景観」 ・重要文化的景観選定記念フォーラム「府中の文化的景観とまちづくり」 ・解説パンフレット「魅力ある風景を未来へ『文化的景観の制度』」5,000部作成配布 ・『宮津天橋立の文化的景観 文化的景観調査報告書』300部作成配布 ・府中・文珠地区での地域説明会(計28回)、ガイド養成講座(計18回) <p>重要な構成要素物件の修理修景事業 (設計・整備)：事業費 67,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慈光寺(府中)：屋根及び外壁の改修 ・丹海天橋立棧橋：駅舎の改修 ・文珠公民館：外壁等の改修 <p>市の直接事業として実施。 国庫補助(1/2)・受益者分担金(1/2)</p> <p>(参考)丹海一の宮駅(H26年度)の整備イメージ</p>			背景・経緯	天橋立世界遺産登録運動の取組や「宮津・天橋立景観計画」が推進されている中、平成20年度に文化庁の調査において「宮津市街地・天橋立周辺」が「重要地域」として選択された。これを受けて、府中・文珠・宮津地区の文化的景観の保全・活用を図るための取組を進め、平成26年3月に府中・天橋立地区が、27年1月に文珠地区が国の重要文化的景観の選定を受けた。				
				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化的景観の保護・継承 ・地域の景観・遺産の価値付けによる郷土愛の醸成 ・地域の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・文化的景観を軸にした文化観光の新施策の展開 ・天橋立の世界遺産登録に向けた地域の文化資産の拡充 				
【みやびビジョン2011以外の計画】					年度策定	計画期間	～		
【市民参加の状況】					年度策定	計画期間	～		
<ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観フォーラム「文珠の文化的景観」 H25.8.29、30人参加 ・景観選定記念フォーラム「府中の文化的景観とまちづくり」H26.3.7、60人参加 ・地域説明会(H24.6～府中地区21回、文珠地区7回、延べ約350名参加) ・語り部講座(府中：H25.6～11回、文珠：H26.10～7回、延べ約600名参加) 					【先進性】				
<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観の選定は、全国で44件(H26年10月現在)。京都府下では宇治市に次いで2件目。 					担当室・係	教育委員会事務局総括室 社会教育係	TEL	45-1642	



(単位:千円)

事業名	公共下水道施設整備事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上		ビジョン重点戦略	425,307	156,500		267,500	1,307	0	
目的・目標	公共下水道施設の整備により、公共用水域の保全と生活環境の向上を図る。(平成30年度の施設概成を目標)			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
					国	社会資本整備総合交付金		156,500		
事業概要	公共下水道施設整備事業 425,307千円 内 容 管渠整備工事(喜多・江尻等) 計画策定業務委託 (1)事業計画変更：未認可区域の認可取得 (2)全体計画変更：宮津市水洗化計画に基づく全体計画の変更 (3)水洗化計画策定：京都府水洗化総合計画2015(仮称)策定に伴う水洗化事業の中長期計画の策定 高齢者世帯排水設備整備費補助 65歳以上の者で構成される世帯に対し100千円(限度額)を補助 [参考]近年の整備実績			背景・経緯	本市の下水道は「宮津湾流域関連公共下水道」として昭和59年度から事業着手し、平成5年に一部地域を供用開始して以降、年々その区域を拡大し、現在に至っている。 [平成26年度末(見込)の状況] 計画面積 639.3ha 整備済面積 417.9ha (整備率 65.4%)					
					期待される効果	公共用水域の保全と生活環境の向上				
						【みやづビジョン2011以外の計画】				
				H20 年度策定	宮津市水洗化計画		計画期間	H21～H30		
				H27 年度策定(予定)	宮津市水洗化事業中長期計画			H27～H47		
				【市民参加の状況】						
				【先進性】						
				担当室・係	建設室 下水道・水洗化係			TEL	45-1637	

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	決算	決算	決算	決算	予算 (H25補正含む)	予算
整備面積(ha)	12.1	10.9	8.3	10.3	11.2	19.0
事業費(百万円)	389	285	311	394	607	425

(単位:千円)

事業名	水道施設整備事業(安心・安全な水の安定供給)		継続		予算額	財 源 内 訳																															
						国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源																											
ビジョン基本施策	環境保全と生活環境の向上	ビジョン重点戦略				465,681	87,235		362,000	16,446	0																										
目的・目標	将来にわたる「安心・安全な水」の安定供給を図るため、老朽化が著しい浄水場の大規模改修及び規模が小さく老朽化が進む簡易水道の統合整備を行うもの。				(参考)前年度予算額	特定財源の内訳																															
					564,030	国	簡易水道施設整備費補助金	87,235		市債	水道事業債	147,600																									
事業概要	上宮津浄水場改修事業(継続) 32,800千円				背景・経緯	[水道事業の浄水場改修] 現在の8浄水場を5浄水場に集約するため、計画的に更新・整備を進めている。 [簡易水道施設の統合整備] 平成28年度の水道事業との経営統合を見据え、老朽化が進む小規模施設の統合整備を計画的に進めている。 H18～H22 波見谷 H22～H25 由良・上石浦 [老朽石綿管の布設替] 強度の面で問題のある老朽石綿管が市内各所に残っており、計画的に布設替を進めている。																															
	事業内容 上宮津浄水場の大規模改修 事業期間 平成26年度～平成30年度 総事業費 318百万円 年次計画 (千円)					期待される効果	将来にわたる安定給水の確保と効率的かつ経済的な施設管理																														
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H26(予算)</td> <td>H27(予算)</td> <td colspan="3">H28以降</td> </tr> <tr> <td>主な内容</td> <td>事前調査</td> <td>詳細設計</td> <td colspan="3">管理棟、浄水施設、電気計装設備等改修</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>4,200</td> <td>32,800</td> <td colspan="3">281,290</td> </tr> </table>							H26(予算)	H27(予算)	H28以降			主な内容	事前調査	詳細設計	管理棟、浄水施設、電気計装設備等改修			金額	4,200	32,800	281,290			【みやづビジョン2011以外の計画】													
	H26(予算)	H27(予算)	H28以降																																		
主な内容	事前調査	詳細設計	管理棟、浄水施設、電気計装設備等改修																																		
金額	4,200	32,800	281,290																																		
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">主な内容</td> <td>H24(決算)</td> <td>H25(決算)</td> <td>H26(予算)</td> <td>H27(予算)</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>事業認可</td> <td>測量調査 土質調査 詳細設計</td> <td>浄水機械製作 配水池製作 配水管布設</td> <td>敷地造成 浄水施設 管理棟建築 配水施設 送水施設 場内整備</td> <td>取水施設 電気計装 配水施設 送水施設 場内整備</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>3,394</td> <td>3,987</td> <td>373,917</td> <td>275,681</td> <td>134,650</td> </tr> </table>						主な内容	H24(決算)	H25(決算)	H26(予算)	H27(予算)	H28	事業認可	測量調査 土質調査 詳細設計	浄水機械製作 配水池製作 配水管布設	敷地造成 浄水施設 管理棟建築 配水施設 送水施設 場内整備	取水施設 電気計装 配水施設 送水施設 場内整備	金額	3,394	3,987	373,917	275,681	134,650	年度策定 計画期間 ~														
主な内容	H24(決算)	H25(決算)	H26(予算)	H27(予算)	H28																																
	事業認可	測量調査 土質調査 詳細設計	浄水機械製作 配水池製作 配水管布設	敷地造成 浄水施設 管理棟建築 配水施設 送水施設 場内整備	取水施設 電気計装 配水施設 送水施設 場内整備																																
	金額	3,394	3,987	373,917	275,681	134,650																															
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">水道</td> <td>布設替延長</td> <td>1.05</td> <td>1.33</td> <td>3.99</td> <td>1.61</td> <td>2.38</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>63,985</td> <td>90,300</td> <td></td> <td>131,200</td> <td>136,573</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">簡易水道</td> <td>布設替延長</td> <td>0.04</td> <td>0.59</td> <td>1.89</td> <td>0.4</td> <td>1.49</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,682</td> <td>31,900</td> <td></td> <td>26,000</td> <td>79,886</td> </tr> </table>						水道	布設替延長	1.05	1.33	3.99	1.61	2.38	金額	63,985	90,300		131,200	136,573	簡易水道	布設替延長	0.04	0.59	1.89	0.4	1.49	金額	1,682	31,900		26,000	79,886	【市民参加の状況】					
水道	布設替延長	1.05	1.33	3.99	1.61		2.38																														
	金額	63,985	90,300		131,200	136,573																															
簡易水道	布設替延長	0.04	0.59	1.89	0.4	1.49																															
	金額	1,682	31,900		26,000	79,886																															
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24(決算)</td> <td>H25(決算)</td> <td>H26(予算)</td> <td>H27(予算)</td> <td>H28以降</td> </tr> <tr> <td>石綿管布設替(継続)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H24(決算)	H25(決算)	H26(予算)	H27(予算)	H28以降	石綿管布設替(継続)						金額						【先進性】													
	H24(決算)	H25(決算)	H26(予算)	H27(予算)	H28以降																																
石綿管布設替(継続)																																					
金額																																					
担当室・係						建設室 水道整備係		TEL		45-1634																											

(単位:千円)

事業名	人権教育・啓発推進計画策定事業 人権教育推進事業(人権に関する市民意識調査事業)		新規	当初予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン 重点戦略		1,660		830			830
目 的 ・ 目 標	ネットによる犯罪や人権侵害など、人権問題が複雑・多様化する中、「人権教育研究会(仮称)」を設置し、人権感覚豊かな市民社会を構築することを目標とする。			(参考)前年度予算額	府	人権問題啓発事業費補助金		830	
事業概要	第2次人権教育・啓発推進計画の策定・人権に関する市民意識調査事業 ・市民室所管(民生費) 250千円 ・教育委員会事務局所管(教育費) 1,410千円 人権教育研究会(仮称)の設置 市民意識調査の設問設定、第2次人権教育・啓発推進計画及び人権問題研修資料改訂版の検討を行う。 ・構成：人権関係機関・団体、学識経験者等 12名程度 ・会議：3回 人権に関する市民意識調査 ・対象：市内在住の20歳以上の男女 2,000人(予定) ・内容：H21年度実施の内容に加え、ネットによる人権侵害などの新たな人権課題に応じた項目を盛り込む。 <参考>過去の実施状況 S61年度、H3年度、H8年度「同和問題に関する意識調査」 H15年度、H21年度、「人権に関する市民意識調査」 「第2次人権教育・啓発推進計画」の策定 市民一人一人があらゆる機会を通じて人権教育・啓発に参加し、人権文化の構築を図るため、現状と課題を踏まえた「人権教育・啓発の推進策」や「推進体制」等を計画する。 ・計画期間 平成28年度～37年度(10年) (現行計画 平成18年度～27年度) 人権問題研修資料改訂版の作成 学校や社会教育関係団体等に配布・活用するとともに、人権問題研修会等で活用する人権問題研修資料改訂版を作成する。			背 景 ・ 経 緯	・家族形態や地域社会の変化に伴う子どもや高齢者への虐待・いじめ、情報化の進展に伴うインターネットによる人権侵害等、新たな課題への対応が求められている。 ・人権に関する市民意識調査は、概ね5～7年間隔で実施し、時代に応じた人権教育・啓発活動の基礎資料としている。 ・人権教育・啓発推進計画は、平成13年の「人権教育のための国連10年宮津市行動計画」を継承・発展させるために、平成17年度に18年度からの10カ年の計画として策定したもの。				
				期 待 さ れ る 効 果	あらゆる差別をなくし、人権が尊重される明るく豊かな社会の実現に寄与する。				
				【みやびビジョン2011以外の計画】					
				H17 年度策定 宮津市人権教育・啓発推進計画				計 画 期 間	H18～H27
				年度策定					～
				年度策定					～
				【市民参加の状況】					
主な人権教育・啓発事業(H25実績) 人権市民のつどい 参加者数 684人 人権問題研修会 参加者数 延べ152人(2講座)									
【先進性】									
担当室・係 市民室 人権啓発係 教育委員会事務局総括室 社会教育係				TEL	45-1615 45-1642				

(単位:千円)

事業名	スクールバス運行事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	47,569		3,544			44,025
目 的 ・ 目 標	スクールバスを運行し、遠距離通学児童・生徒の安全確保を図るもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳				
					府	市町村運行確保生活路線維持費補助金	3,544		
事業概要	田井線及び島陰・新宮線 2路線運行経費 17,749千円 田井、島陰、新宮、矢原、獅子等の各地区から通学する児童・生徒用(地域住民の利用に供するため一般混乗型) 波見線及び日ヶ谷線 2路線運行経費 17,097千円 波見、田原、日ヶ谷等の各地区から通学する児童・生徒用(地域住民の利用に供するため一般混乗型) 日置世屋線 1路線運行経費 8,392千円 日置世屋地区から通学するの児童・生徒用(地域住民の利便性の向上を図るため一般混乗型) 【新規】 上宮津線2及び上宮津線3 2路線運行経費 770千円 上宮津小学校と宮津小学校の統合に伴い、児童の通学手段を確保するもの。 (地域住民の利用に供するため一般混乗型) 栗田小学校スクールバス 運行経費 3,561千円 由良地区から栗田小学校・幼稚園に通学する児童・園児用 平成27年度乗車予定人数 小学生27人 園児3人			背 景 ・ 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学する児童の安全な通学手段を確保する。 鉄道路線外の地域における唯一の公共交通である路線バスの利便性を向上させ、地域住民の移動手段を確保する。 				
	期 待 さ れ る 効 果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の安全通学 高齢者等地域住民の利用 							
	【みやづビジョン2011以外の計画】								
	年度策定	計	画	期	間	~			
	年度策定					~			
	年度策定					~			
	【市民参加の状況】								
	【先進性】								
担当室・係	教育委員会事務局総括室 学校教育係			TEL	45-1641				

(単位:千円)

事業名	小中学生の基礎的・基本的な学力の定着及び中学生スポーツ競技力の向上(小・中学校教育振興事業)		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略	定住促進戦略	14,923					14,923
目的・目標	児童生徒の学習意欲の向上を図るため、漢字能力検定、英語検定に補助するとともに、中学生のスポーツ競技力向上を図るため、クラブ遠征の充実を図る。合わせて、小学校の教科書採択に伴う教師用教科書、指導書の購入、社会科副読本「わたしたちのまち宮津市」第5版の発行を行う。			(参考)前年度予算額					
				1,090					
事業概要	【継続】 日本語漢字検定料補助 214千円 検定料の1/3相当額を補助 補助金 小学校 152千円(2学年を対象) 補助金 中学校 62千円(1学年を対象)			背景・経緯	小中学校学習指導要領に基づき、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに努める必要がある。				
	【継続】 英語検定料補助 209千円 検定料(3~5級)の1/3相当額を補助 補助金 中学校 209千円(全学年を対象)				期待される効果	・学習意欲の向上及び必要な知識・技能の習得 ・中学生のスポーツ競技力の向上			
	【継続】 中学生スポーツ競技力向上(選手輸送経費) 1,000千円 クラブ活動の遠征に伴う選手輸送の充実を図る。			【みやびビジョン2011以外の計画】					
				年度策定		計	~		
				年度策定		画	~		
				年度策定		期	~		
						間			
				【市民参加の状況】					
				【先進性】					
				担当室・係		教育委員会事務局総括室 学校教育係		TEL	45-1641

(単位:千円)

事業名	公民館整備事業		継続	当初予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略		4,020			3,400		620	
目的・目標	公民館の適正な維持管理と利用者利便の向上を図り、地域コミュニティ活動の充実に資する。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
				11,000	市債	過疎対策事業債	3,400			
事業概要	<p> 養老地区公民館屋根防水改修工事 3,400千円 雨漏り箇所の防水工事。 中央公民館LED防犯灯改修 270千円 施設海側の故障したLED防犯灯2基の改修。 中央公民館液晶プロジェクター更新 350千円 大会議室に配備している液晶プロジェクターの更新。 </p> <p> <参考> 養老地区公民館 所在地：宮津市字岩ヶ鼻38 延床面積：477.84㎡ 建設年度：平成5年度 中央公民館(みやづ歴史の館併設) 所在地：宮津市字鶴賀2164 延床面積：1,543.26㎡ 建設年度：平成12年度 </p>			背景・経緯	公民館は、公民館活動のほか、自治会、地元子供会、子育てサークル等、地域の活動拠点としても活用されており、災害時には避難施設として活用する等、使用形態は多岐にわたっている。					
				期待される効果	・施設の適正な維持管理による延命					
				【みやづビジョン2011以外の計画】						
				年度策定	計画期間	~				
				年度策定	計画期間	~				
				年度策定	計画期間	~				
			【市民参加の状況】							
			養老地区公民館(H25年度実績)年間利用者数：4,662人 中央公民館(H25年度実績)年間利用者数：39,098人 大会議室(H25年度実績)利用件数：359件							
			【先進性】							
			担当室・係	教育委員会事務局総括室 社会教育係	TEL	45-1642				



養老地区公民館




中央公民館 大会議室

(単位:千円)

事業名	市内遺跡発掘調査事業		継続	当初予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略		3,000	1,500	750			750
目的・目標	重要遺跡の保護と開発行為への適切な対応、また、歴史的資源の価値づけと適切な保全を行うことにより、市民の文化財保護意識の向上を図るとともに、地域の誇りづくりと歴史・文化を活かしたまちづくりの一助とするもの。			(参考)前年度予算額	国	国宝重要文化財等保存整備費補助金		1,500	
				3,500	府	文化財緊急保存費補助金		750	
事業概要	宮津市内遺跡発掘調査委員会の開催(2回) 市内遺跡発掘調査の方向性及び調査内容等の協議 市内遺跡の発掘調査及び報告書策定等 成相寺旧境内 成相寺旧境内は調査委員会や文化庁、京都府から国の史跡指定の可能性が示唆され、H27年度は史跡指定に向けた一部補足調査を行い、これまでの調査結果等を基に国に指定申請を行う。 難波野遺跡 遺跡の範囲の拡大に伴い、当初計画の北側で発掘調査を実施し、奈良時代から平安時代の遺跡の広がりを確認した。H27年度は、過去の発掘調査の整理作業を進めるとともに報告書を作成し刊行する。 対潮庵跡 智恩寺の境内の一部で、室町時代に彦龍周興が滞在し「対潮庵記」を著したことで知られる。地元が「海の京都」の観光スポットとして公園整備を計画していることから、開発への対処を目的にしてH26年度に緊急に範囲確認調査を実施した。H27年度は補足調査を行うとともに、報告書を作成し刊行する。 宮津城跡 開発行為に先立ち、H25年度に遺跡の概要把握調査を実施。H27年度は調査結果の整理を行い、難波野遺跡と合冊で報告書を作成し刊行する。 「史跡」とは、文化財の種類の一つで、遺跡に該当するものの中から歴史上・学術上価値が高く、保護が必要なものについて国が指定を行うもの。現在、宮津市では丹後国分寺跡のみ。			背景・経緯	難波野遺跡では、国道178号バイパス建設に伴う発掘調査で弥生時代中期の「方形貼石墓」などの遺構が出土。遺跡保存の見地から遺跡範囲の解明が求められている。 成相寺旧境内は現在の境内の背後に広がる寺院跡で、京都府北部を代表する山岳寺院。現境内も含め国から史跡指定の可能性を示唆されており、遺跡範囲の解明と測量図の整備が急務とされている。				
	期待される効果	市民の文化財保護意識の向上を図り、地域の誇りづくりとまちづくりへの気運醸成にも寄与。							
	【みやびビジョン2011以外の計画】								
	年度策定	計	画	期	間	~			
	年度策定					~			
	年度策定					~			
	【市民参加の状況】								
	・発掘調査委員会に地元委員5名参加 ・現地説明会の開催、小学校の授業見学・発掘体験や中学・大学生の職場体験 ・セミナー・歴史講座(H25の丹後建国1300年記念シンポジウムやH25・26の府中・文珠語り部講座(計18回))において調査結果を講義内容に活用								
	【先進性】								
	文化的景観保護推進事業と連携し、歴史的な地域資源の活用を目指す。また、成相寺については、これまでの調査を踏まえ、現境内、旧境内とあわせ市内2件目となる国の史跡指定につなげていく。								
担当室・係	教育委員会事務局総括室	社会教育係	TEL	45-1642					

(単位:千円)

事業名	b j リーグ誘致事業	新規	当初予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略	850					850
目的・目標	一流スポーツを「みる」・「体感できる」場の充実を図り、競技スポーツの振興と子どもたちがトップレベルの競技者から直接指導、助言を受けることによる子どもスポーツの充実、また、スポーツ大会の開催を「ささえる」団体を支援する。		(参考)前年度予算額					
事業概要	b j リーグ開催支援事業補助金 700千円 ○交付先 スポーツコミュニケーションKYOTO(株) 開催日等 平成27年10月23日(金) 小中学生等を対象としたバスケットボールクリニック 平成27年10月24日(土)~25日(日) 京都ハンナリーズホームゲーム 公式戦2試合 【京都ハンナリーズ 対 アストライズ長崎(予定)】 場 所 宮津市民体育館		背景・経緯	・H24 市民体育館アリーナ等床面改修 ・H25 バスケットボールゴール購入 はじめて京都ハンナリーズホームゲームを誘致 (宮津大会運営委員会立上げ)				
	丹後地区ミニバス交流戦開催に係る支援補助金 150千円 ○交付先 京都ハンナリーズ宮津大会運営委員会 開催日等 平成27年10月24日(土)~25日(日) 丹後地区のミニバス交流戦(前座試合) 場 所 宮津市民体育館			期待される効果	・競技スポーツの充実 ・スポーツをささえる団体の育成 ・地域経済の活性化、観光振興			
	<参考> 前回(H25)の状況 ・開催日等 平成26年3月21日 バスケットボールクリニック参加者 53人 平成26年3月22日~23日 丹後地区ミニバス交流戦 参加者 80人 平成26年3月22日~23日 京都ハンナリーズホームゲーム (対 滋賀レイクスターズ) 公式戦2試合 観客数 延べ1,570人 ・場 所 宮津市民体育館		【みやびビジョン2011以外の計画】 H19 年度策定 宮津市スポーツ振興計画 計画期間 H20~H29 年度策定 ~ 年度策定 ~					
			【市民参加の状況】 市民体育館利用状況 H24年度 70,875人(うちバスケットボール利用状況 4,318人(150件)) H25年度 68,982人(うちバスケットボール利用状況 5,964人(196件))					
			【先進性】					
			担当室・係 教育委員会事務局総括室 社会教育係			TEL	45-1642	

(単位:千円)

事業名	市民体育館整備事業		新規	当初予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	教育の充実と人材育成	ビジョン重点戦略		10,500			4,500	6,000	0	
目的・目標	スポーツ活動の実践及び様々な関わりを通して豊かなスポーツライフを築き、生涯スポーツ社会の実現を目指すため、スポーツ活動の拠点である市民体育館の整備・充実を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
					市債 諸	過疎対策事業債		スポーツ振興くじ助成金		4,500
事業概要	<p>市民体育館バスケットボールゴール購入事業 7,600千円 昭和61年の市民体育館開館以来使用している老朽化したバスケットボールゴール1対2台を更新する。(平成25年度に1対2台を更新しており、市民体育館に配置する2対4台のバスケットボールゴールの更新が完了)</p> <p>市民体育館バスケットボールシステムカウンター購入事業 2,900千円 バスケットボール競技における24秒ルールの改正に伴い、現行機器(H3年度購入。2式)を更新し、上部大会等の開催に備える。 ・平成27年10月 京都ハンナリーズホームゲーム 28年 2月 近畿高等学校新人バスケットボール大会</p>			背景・経緯	近年の施設・設備の更新状況 ・H24 アリーナ床面改修、ライン引き直し ・H25 バスケットボールゴール1対2台更新 ・H26 太陽光発電設備設置					
					期待される効果	利用者の安心安全を確保するとともに、利用者利便の向上を図る。				
				【みやびビジョン2011以外の計画】						
				H19 年度策定	宮津市スポーツ振興計画			計画期間	H20～H29	
				年度策定				～		
				年度策定				～		
			【市民参加の状況】							
			市民体育館利用状況 H24年度 70,875人(うちバスケットボール利用状況 4,318人(150件)) H25年度 68,982人(うちバスケットボール利用状況 5,964人(196件))							
			【先進性】							
			担当室・係	教育委員会事務局総括室 社会教育係			TEL	45-1642		



近畿高等学校新人バスケットボール大会の様子

(単位:千円)

事業名	絆ネット構築支援事業 (宮津市高齢者等見守りネットワークの充実・ボランティア人材の育成)		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略		2,800		1,866			934
目 的 ・ 目 標	高齢者等全ての市民が地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制を強化するとともに、必要とするボランティア人材の育成を図る。			(参考)前年度予算額	府	絆ネット構築支援事業費補助金			1,866
事業概要	絆ネット構築支援事業 2,800千円 【新規】			背 景 ・ 経 緯					
	(1)絆ネットの構築 2,400千円 平成26年4月1日に発足した「宮津市高齢者等見守りネットワーク」を図るため、参画団体の研修会を開催し地域の見守り強化を図るとともに、地域支援に繋がるボランティア人材の育成等を行う。 ・主な内容...ボランティア協議会等の人材育成、視察研修等 (暮らしのかけ橋講座、ボランティア講座による担い手育成)				期 待 される 効 果				
	(2)その他 400千円 ・地域福祉に係る住民アンケート調査等			【みやづビジョン2011以外の計画】					
				H26 年度策定 第7次宮津市高齢者保健福祉計画		計 画 期 間	H27～H29		
				年度策定			～		
				年度策定			～		
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			担当室・係	健康福祉室 地域福祉係			TEL	45-1618	

(単位:千円)

事業名	地域福祉計画策定事業		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略		500				500	
目 的 目 標	地域での支え合い・助け合いなど地域ネットワークの構築を図り、地域課題を解決していくため地域福祉計画を策定する。		(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳					
				繰入	福祉基金繰入金			500	
事業概要	<p>地域福祉計画策定事業 500千円 社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進計画として地域福祉計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間:平成28年度～平成30年度(3年間) ・策定委員:15名 (学識経験を有する者、関係機関及び団体の役職員、社会福祉団体等の関係者等) ・アンケート調査等 <p>【参考】 地域福祉計画とは、社会福祉法第107条の規定に基づき、「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画のこと。</p> <p>社会福祉法第107条(計画に定める事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉サービスの適切な利用の推進 ・地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達 ・地域福祉に関する活動への住民の参加の促進 <p>宮津市社会福祉協議会は「地域福祉活動計画」を策定。</p>		背 景 経 緯	・高齢化や核家族化・単身化が急速に進行する中、市民の福祉ニーズや生活課題も多様化・複雑化している。					
				期 待 さ れ る 効 果	地域の要望や課題の把握による地域福祉の向上				
			【みやづビジョン2011以外の計画】						
			H26 年度策定 第7次宮津市高齢者保健福祉計画				計 画 期 間	H27～H29	
			H26 年度策定 宮津市子ども・子育て支援事業計画					H27～H31	
			H26 年度策定 宮津市障害者計画・第4期障害福祉計画					H27～H29	
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			担当室・係	健康福祉室 地域福祉係			TEL	45-1618	

(単位:千円)

事業名	じん臓機能障害者通院交通費助成事業 (自立促進事業)		新規	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略		700				700	0	
目 的 ・ 目 標	じん臓機能障害者に対し、通院交通費を助成することにより、日常生活や社会生活を支えるための支援の充実を図る。			(参考)前年度予算額	繰入	福祉基金繰入金			700	
事業概要	じん臓機能障害者通院交通費助成事業 700千円 ○対象者 じん臓の障害者手帳を所持し、通院により慢性透析療法を受けている方。 助成金額 通院交通費の1/2(1月あたりの通院交通費の上限額:1万円) 通院交通費:鉄道、バス、自家用車、福祉有償運送及びタクシー (医師がタクシー利用の必要性を証明した場合) 【京都府じん臓機能障害者通院交通費支給事業】(併用可) 1ヶ月1万円を超える通院交通費から1万円を控除した額の1/2以内を助成			背 景 ・ 経 緯	慢性透析療法を受けているじん臓機能障害者は通院回数が多く、経済的負担が大きい。					
				期 待 さ れ る 効 果						
				【みやびビジョン2011以外の計画】						
				H26 年度策定	宮津市障害者計画・第4期障害福祉計画	計 画 期 間	H27~H29			
				年度策定			~			
				年度策定			~			
			【市民参加の状況】							
			【先進性】							
			担当室・係	健康福祉室 障害福祉係			TEL	45-1622		

(単位:千円)

事業名	医師確保対策事業 看護師等確保対策事業		充実	予 算 額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	健康増進と福祉の推進	ビジョン 重点戦略	定住促進戦略	16,600				16,600	0	
目 的 目 標	地域医療の充実に必要な医師又は看護師、助産師の確保対策として、当該資格を取得するために必要な修学資金の貸与を行うため。			(参考)前年度予算額	繰入		人材育成基金繰入金		7,748	
				5,000	諸	看護師等確保奨学金事業費町分担金		5,748		
事業概要	<p>医師確保対策事業 5,400千円</p> <p>貸与対象者 ・臨床研修など医学履修課程後、地域医療機関(北部医療センター等)で医師の業務に従事する意思を有する者</p> <p>貸与額...(継続して貸与希望する場合は毎年申請が必要)</p> <p>・特定診療科(産婦人科・小児科等) 月額20万円 ・特定診療科以外 月額15万円</p> <p>貸与資金返還免除要件 ・貸与対象者が、当該医療機関で貸与相当期間、医師の業務に従事したとき</p> <p>看護師等確保対策事業 11,200千円【新規】</p> <p>貸与対象者 ・看護師又は助産師の養成施設を卒業後、地域医療機関(北部医療センター等)で看護師等の業務に従事する意思を有する者</p> <p>貸与額...(継続して貸与希望する場合は毎年申請が必要)</p> <p>・看護師、助産師とも年額100万円 当該医療機関に既存の修学資金がある場合は、100万円との差額を貸与</p> <p>貸与資金返還免除要件 ・貸与対象者が、当該医療機関で貸与相当期間、看護師又は助産師の業務に従事したとき</p> <p>北部医療センターに従事を希望する者への修学資金貸与は、宮津市と伊根町、与謝野町が共同して実施...負担割合 均等割10% 人口割90%</p>			背 景 経 緯	・地域の医療体制を確保・充実するため、地元自治体として対策が必要な状況にある。					
				期 待 さ れ る 効 果	北部医療センター等の医療体制の充実が図れるとともに、宮津・与謝地域全体の医師・看護人材の確保に寄与する。					
				【みやびビジョン2011以外の計画】						
					年度策定	計	~			
					年度策定	画	~			
					年度策定	期	~			
				【市民参加の状況】						
				【先進性】						
				担当室・係	健康福祉室 保健医療係			TEL	45-1624	

(単位:千円)

事業名	公共施設マネジメント		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン重点戦略		5,920					5,920
目的・目標	市保有公共施設の維持管理費や更新費用等、実態の「見える化」を行い、将来にわたって効率よく行政運営や行政サービスを継続していくための公共施設のあり方の管理・マネジメントを行うもの。			(参考)前年度予算額					
				4,000					
事業概要	宮津公共施設等総合管理計画業務			背景・経緯	平成26年度当初においては、「公共施設マネジメント」(道路、橋梁等を除く)に係る計画策定を予定していたが、国の「公共施設等総合管理計画」の策定通知を受け、「道路、橋梁、水道、下水道等」のインフラ系施設についても一体的にマネジメントを行うこととした。				
	H26年業務 「宮津市公共施設白書」の作成 ・保有する公共施設(道路、橋梁、水路、水道、下水道を除く)の現状と課題を白書として策定する。 「道路、橋梁、上下水道施設等に係るインフラ系施設の現状把握」 公共施設の耐用年数、更新費用・利用状況、稼働率、コスト等の把握 白書の作成 把握したデータを基に、現在の実態を見える化する。(データから判明した課題の表面化) H27年業務 (1)「白書」に基づき、第三者機関を設置し、今後の公共施設のあり方を検討。				期待される効果	適正な規模(人口、財政規模)にあった公共施設を配置することにより、将来にわたる市政運営に寄与するものと考ええる。			
	<pre> graph LR A[公共施設白書] --- B[公共施設等管理計画] C[インフラ長寿命化計画] --- B B --- D[実施計画 A施設 B施設 C施設] D --- E[継続] D --- F[廃止] D --- G[統合] </pre>			【みやづビジョン2011以外の計画】					
					年度策定		計画期間	年度まで	
					年度策定			年度まで	
				年度策定		年度まで			
				【市民参加の状況】					
				【先進性】					
			担当室・係	財務室 管財契約係	TEL	45-1611			

(単位:千円)

事業名	公共交通利用促進事業		継続	予算額	財 源 内 訳						
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源		
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		8,650				8,000	650		
目 的 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・KTRがウィラートレイنز株式会社(以下「ウィラー」)と共に、平成27年4月から新たな運行体制をとる中、利用促進を図る。 ・平成25年10月から宮津与謝エリアで上限200円バスをスタート。2年間の目標を対平成23年同期利用者の1.5倍に設定し、利用促進を図る。 		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳							
				繰入	過疎地域自立促進特別事業基金繰入金	8,000					
事業概要	<p>KTRや路線バスの利用促進を図るため2市2町がウィラーや丹後海陸交通株式会社と共同で、これまであまり利用していない層もターゲットに「公共交通利用のきっかけづくり」を集中的に実施。</p> <p>宮津市公共交通総合時刻表の作成 800千円 鉄道や路線バス(200円バス)利便向上のため作成。2市2町協働の取組。</p> <p>高齢者運転免許証自主返納支援事業 400千円 運転免許証の自主返納者に公共交通(鉄道、丹海路線バス)の乗車パスを発行 参考 H26.4~27.1現在17(H25 18人)</p> <p>高齢者鉄道200円レール 7,200千円 65歳以上を対象に普通運賃を200円で乗車できるよう支援</p> <p>公共交通利用促進啓発物の作成 100千円 鉄道200円レールパンフレットなど</p> <p>北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会負担金 150千円 ・会長：宮津市長、事務局：宮津市 ・KTR利用促進協議会事業計画 1,050千円(市町負担金)</p>		背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通は厳しい現状におかれているが、過疎化・高齢化が進む本市地域においては、公共交通の重要性は高まっている。 ・平成24年10月から丹後2市2町協働事業として「高齢者鉄道200円レール事業」「高齢者運転免許証自主返納事業」を実施 ・平成25年からKTRの運行改善のため、上下分離による鉄道事業再構築の取組を実施 ・平成27年4月からウィラートレイنز(株)による運行開始予定 							
				期待される効果	鉄道や路線バスの利用者増						
			【みやびビジョン2011以外の計画】								
			年度策定				計	~			
			年度策定				画	~			
			年度策定				期	~			
			年度策定				間	~			
			【市民参加の状況】								
			【先進性】								
			担当室・係	企画総務室 企画係			TEL	45-1601			

(単位:千円)

事業名	K T R 支援事業	継続	予算額	財 源 内 訳													
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源									
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略	155,322			43,000	92,000	20,322									
目 的 目 標	K T R が行う鉄道施設及び車両の整備・更新等に係る費用を沿線自治体で支 し、安心・安全・快適性の確保及び持続可能な地域交通網を維持する。		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳													
			177,457	市債 繰入	過疎対策事業債 過疎地域自立促進特別事業基金繰入金		43,000 92,000										
事業概要	平成27年4月からの鉄道事業再構築に基づき、北近畿タンゴ鉄道が有する鉄道施設等の整備費に対し、関係自治体で支援するもの。		背 景 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 年間利用者が200万人を割り込み、全国の三セク鉄道最大の赤字を計上する極めて厳しい経営環境にある。 KTRについて、経営・安心安全・増客集客の3つの視点からH24.9に北部地域総合公共交通検討会により提言された「中間とりまとめ」を踏まえ、H25から「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「鉄道事業再構築事業」として、運行会社と施設保有会社への上下分離に向けた取組を進めている。 平成27年4月からWILLER TRAINS(株)がKTRから鉄道施設等を有償で借り受けて鉄道運行を行う予定。 													
	北近畿タンゴ鉄道基盤維持費補助金 81,476千円 事業内容：基盤維持費用を共同支援 総事業費(見込) 722,898千円(自治体100%) 負担割合：京都府域分(92.4%)の1/2を府内関係市町で負担(うち宮津市23.574%)			期 待 さ れ る 効 果	地域鉄道の安定確保												
	鉄道軌道安全輸送設備等整備費補助金 43,113千円 KTR宮津線、宮福線の施設・設備整備を共同支援 工事内容：ATS装置新設、列車無線設備の改良など 総事業費 639,000千円(国1/3、自治体1/3、事業者1/3) 負担割合：自治体負担のうち京都府域分の1/2を関係市町で負担(宮津市：宮津線27.59%、宮福線38.53%)		【みやづビジョン2011以外の計画】														
	宮福線等電化高速化支援補助金 20,945千円 H8のKTR宮福線等電化高速化事業に係る整備費償還金を共同支援 償還期間：H7～H32 負担割合：宮津市25%、福知山市25%、京都府50%		<table border="1"> <tr> <td>H26 年度策定</td> <td>北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画</td> <td rowspan="3">計 画 期 間</td> <td>H27～H36</td> </tr> <tr> <td>年度策定</td> <td></td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>年度策定</td> <td></td> <td>～</td> </tr> </table>					H26 年度策定	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画	計 画 期 間	H27～H36	年度策定		～	年度策定		～
	H26 年度策定	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画	計 画 期 間	H27～H36													
年度策定		～															
年度策定		～															
公共交通バリアフリー化支援補助金 9,788千円 KTR宮津駅・天橋立駅のバリアフリー化に係る整備費償還金を支援 償還期間：H24～H33		【先進性】															
		担当室・係	企画総務室 企画係		TEL	45-1601											

(単位:千円)

事業名	地方バス路線運行維持対策事業		継続	予算額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
ビジョン基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン重点戦略		45,779		1,689			44,090
目的・目標	交通弱者を中心とした地域住民の移動手段及び鉄道路線からの二次交通手段を確保するため、利便性向上等を進め適切な公共交通の維持を図る。			(参考)前年度予算額	府	市町村運行確保生活路線維持費補助金			1,689
				45,700					
事業概要	<p>幹線路線 39,021千円 市町域を越える幹線路線の運行を国府・関係市町とともに支援。 伊根線ほか4路線(運行経費 409,522千円) ・1エリアあたり上限200円運賃 (利用者 H24: 168,853人、H25: 173,662人、H26: 251,460人)</p> <p>枝線路線 6,758千円 集落等と幹線を結ぶ枝線路線の運行を支援。 上宮津線(運行経費 7,745千円) ・上宮津地区～宮津市街地間を運行 ・1乗車あたり上限200円運賃 (利用者 H24: 5,691人、H25: 6,205人、H26: 7,301人)</p> <p><参考> スクールバス(教育費)46,607千円 集落等と幹線を結ぶ枝線路線をスクールバス一般混乗型として運行。 1乗車あたり上限200円運賃 日置世屋線 26年4月から運行開始。25年度末まで世屋畑線として運行 ・世屋～畑～橋立中学校間を運行。 (利用者 H24: 349人、H25: 336人、H26: 675人) 田井線・島陰新宮線 ・田井～宮津市街地間、島陰～新宮間を運行 (利用者 H24: 19,724人、H25: 20,580人、H26: 19,422人) 日ヶ谷線・波見線 ・日ヶ谷～養老間、波見～養老間を運行 (利用者 H24: 14,117人、H25: 13,992人、H26: 12,770人) 上宮津線2・上宮津線3 27年4月から運行開始(27年10月に一部見直し予定) ・上宮津公民館～ミッブル間を運行 由良スクールバス (利用者 H25: 30人、H26: 29人) ・由良～栗田小学校間を運行。児童のみ</p>			背景・経緯	<p>近年、沿線人口の減少や自家用車の普及等からバス利用者は低位で推移している。一方で高齢化に伴って、公共交通の必要性は逆に高まっている。 ・H21.1 畑・新宮地区へ乗り入れ(世屋畑・島陰新宮) ・H23.3 宮津市街地まで延伸(上宮津) ・H24.4 武田病院へ乗り入れ(上宮津・田井) ・H25.10 宮津与謝エリア上限200円バス運行開始 (H25実績: 利用者H23対比1.489倍)</p>				
	期待される効果	<p>・通勤・通学、買物・通院等移動の利便向上 ・利用者拡大による健全な公共交通の維持</p>							
	【みやづビジョン2011以外の計画】								
		年度策定		計	画	～			
		年度策定		期	間	～			
	年度策定				～				
【市民参加の状況】									
事業者や利用者代表からなる地域公共交通会議において、ダイヤ・運賃・路線等について協議									
【先進性】									
担当室・係	企画総務室 企画係			TEL	45-1601				

(単位:千円)

事業名	除雪事業	継続	予算額	財 源 内 訳						
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源		
ビジョン基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン重点戦略	57,750	21,733			2,500	33,517		
目的・目標	市が管理する主要道路を除雪し、安全で円滑な道路交通を維持するとともに市民生活の向上に努める。 また、除雪路線ではない道路や狭隘な道路については、小型除雪機を自治会等に貸与することで市民協働による除雪体制の充実を図る。		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳						
			42,500	国 諸	除雪事業費補助金		21,733		2,500	
事業概要	<p>道路除雪 54,000千円 除雪路線のうち早期除雪路線については、路線上の積雪が概ね15cm以上となった場合に除雪を実施。(委託先が除雪車両を持たない場合は、市がリースした除雪車両を貸し付け) 除雪委託料 40,200千円 除雪体制 31者、55台(H26実績:31者、53台) 除雪車両リース料 13,200千円 18台(H26実績:17台) その他(車両修繕料、保険料等) 600千円</p> <p>【地域への除雪委託】 除雪路線は、従来から建設業者への委託で除雪しているが、除雪機械やオペレーターの減少等により、受託業者が減少傾向にある中で、将来にわたる持続的な除雪体制を構築するため、由良地区をモデルとして、地域を委託先とした除雪を実施する。 委託先 由良地区自治連合会(予定) 除雪体制 3台(リース2台、自己保有1台) 除雪路線 現在市が実施している除雪路線に加え、路線延長の1割程度を新規路線として追加</p> <p>委託単価(予定) リース車両 9,400円/h 自己保有 13,700円/h 積算:燃料費+人件費(+機械損料)+諸経費 (自己保有車両の場合のみ)</p> <p>小型除雪機購入 3,750千円 狭隘で除雪車が入れない市道や歩道を対象として小型除雪機を市で購入し、自治会等に貸与する。 小型除雪機購入 3台</p>		背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 除雪路線については、従来の委託先である建設業者が減少傾向にある中で、将来にわたる持続的な除雪体制の構築を進めていく必要がある。 小型除雪機については、現在32自治会等に対し34台を貸与しているが、老朽化が進んでいるものが多く、計画的な更新が必要である。 						
			期待される効果	冬期の道路の交通確保						
			【みやづビジョン2011以外の計画】				計画期間			
			年度策定				計画期間	~		
			年度策定				計画期間	~		
			年度策定				計画期間	~		
【市民参加の状況】										
【先進性】										
担当室・係	建設室 建設管理係			TEL	45-1628					

(単位:千円)

事業名	道路新設改良事業	継続	予 算 額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略	116,000	60,000		53,000		3,000	
目 的 ・ 目 標	道路、橋りょう等の老朽化が進む中、道路ストック点検、橋梁長寿命化修繕計画及び交通安全プログラムに基づき、計画的な整備・修繕を進めることで、長寿命化を図り、安心・安全で快適な生活環境づくりを進める。		(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
			92,950	国	道路整備事業費補助金		60,000		
事業概要	社会資本総合整備事業 100,000千円 基幹事業 ・辻町今福線【交通安全】C= 9,000千円 全体L=200m H27年度L=200m ・浜垣中瀬線【交通安全】C= 9,000千円 全体L=830m H27年度L=150m ・鶴賀波路線【交通安全】C= 7,000千円 全体L=540m H27年度L=130m ・浜垣中瀬線【舗装修繕】C= 5,000千円 全体L=830m H27年度L=150m ・田井公園線他【舗装修繕】C=10,000千円 H27年度L=250m ・役場傘松線【擁壁修繕】C=30,000千円 全体L=160m H27年度L=80m ・中田線 【改築】 C= 8,000千円 全体L=160m H27年度 委託 ・橋梁整備事業【長寿命化】C=20,000千円 対策工事 由良谷橋 委託費 橋梁定期点検(30橋) 効果促進事業 ・マンホール段差解消事業 C=2,000千円 辺地対策事業 ・段線【法面工】 C=15,000千円 全体 L=540m 工事費 14,600千円 事務費400千円 その他 ・消耗品等事務費 1,000千円		背景・経緯	生活に密着した道路を社会資本整備総合交付金等を活用し、計画的に整備する。 ・H24 橋梁長寿命化修繕計画策定 ・H25 道路ストック点検実施 ・H26 宮津市交通安全プログラム策定					
			期待される効果	安心・安全な道路空間の確保及び児童生徒の安全確保を図り、通学路の交通事故等を防止する。					
			【みやびビジョン2011以外の計画】						
			H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における通学路等の交通安全対策の推進」	計 画 期 間	H24 ~ H28			
			H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における道路構造物の的確な維持保全の推進」		H24 ~ H28			
			H24 年度策定	社会資本総合整備計画「京都府内における道路構造物の老朽化対策、防災・減災対策と安心・安全な道路整備の推進」		H24 ~ H28			
			【市民参加の状況】						
			【先進性】						
			担当室・係	建設室 土木係			TEL	45-1629	

辻町今福線



(単位:千円)

事業名	「命の里」生活環境整備事業		継続	予 算 額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		60,000		40,000	15,000		5,000	
目 的 目 標	養老・由良地区が策定する地域再生計画に基づき、生活環境基盤(道路、水路等)の整備を図り、過疎化・高齢化が著しい集落の再生、元気な里づくりを推進する。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
				20,000	府	共に育む「命の里」事業費補助金		40,000	市債	道路整備事業債
事業概要	共に育む「命の里」事業 60,000千円			背 景 経 緯	本事業は、複数集落による地域連携組織が設立され、住民主体で農村地域の活性化に取り組む地区において、生活環境基盤の整備を図るもの。 養老地区においては養老地域会議が、由良地区においては由良を良くする地域会議が中心となり、元気な里づくりを進めている。					
					期 待 さ れ る 効 果					
				【みやづビジョン2011以外の計画】						
				年度策定	計 画	~				
				年度策定	期 間	~				
				年度策定	~					
				【市民参加の状況】						
				地域連携による話し合い。						
				【先進性】						
共に育む「命の里」事業 府民生活を支える「命の里」である農村地域を守り育てていくため、後継者不足や農林地の荒廃など地域の抱える課題を集中的かつ総合的に解決するもの。 【市内の取組状況】 世屋地区:平成21年～24年度 日ヶ谷地区:平成21年～平成24年度 上宮津地区:平成22年～平成24年度 日置地区:平成23年～平成25年度 養老地区:平成25年度～平成27年度 由良地区:平成25年度～平成27年度				担当室・係	建設室 土木係			TEL	45-1629	

(単位:千円)

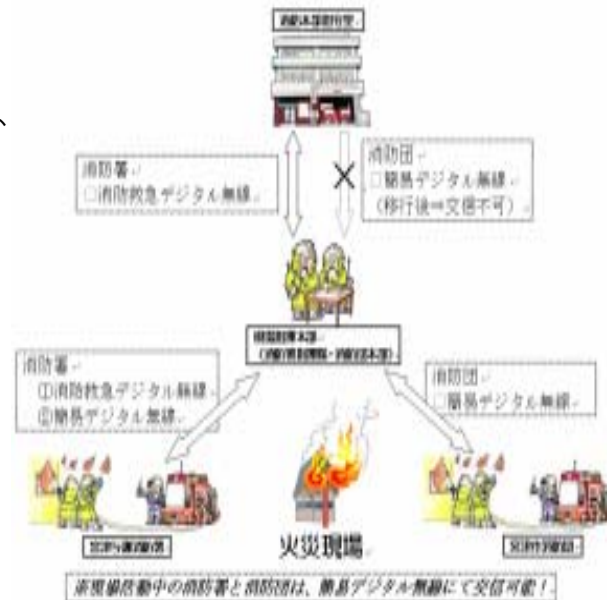
事業名	住宅耐震化促進事業		継続	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		7,580	2,427	2,520			2,633	
目 的 ・ 目 標	地震時における大規模火災や、倒壊して避難路等をふさぎ、避難・救命・消火等の活動の妨げになる可能性の高い危険な木造住宅の耐震性の向上を図り、市民の生命及び財産の保護、安心・安全なまちづくりの推進を図る。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
				7,010	国	木造住宅耐震化促進事業費補助金		1,460		
事業概要	<p>耐震化促進事業 7,580千円 宮津市建築物耐震改修促進計画に基づき耐震化の促進を図る。</p> <p>○木造住宅耐震改修助成金 1 本格改修 6,500千円(5戸) 耐震改修経費 対象額1,200千円×補助率</p> <p>3/4 リフォーム経費(と合わせて実施) 対象額 800千円×補助率</p> <p>1/2 2【新規】簡易耐震改修 450千円(1戸) 簡易耐震改修経費 対象額400千円×補助率3/4 居室耐震改修経費(と合わせて実施) 対象額300千円×補助率1/2</p> <p>木造住宅耐震診断士派遣 ・診断戸数 10戸 ・派遣経費 53千円/戸(個人負担なし) その他 事務経費100千円</p> <p><参考> 耐震化率 ・平成20年度38.8% 平成25年度末49.5% ・目標 平成27年度末90%</p> <p>居室耐震改修 住宅内部の一部(居室)を耐震性の高い空間にすること。</p>			背景 ・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H16年度～ 木造住宅の耐震診断士派遣事業を開始 ・H21年度～ 木造住宅の耐震改修助成を開始 					
				期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命及び財産の保護を図る。 ・安心、安全なまちづくりを推進する。 					
				【みやづビジョン2011以外の計画】						
				H20 年度策定	宮津市建築物耐震改修促進計画		計 画 期 間	H20～H27		
				H27 年度策定予定	宮津市建築物耐震改修促進計画(期)			H28～H37		
				H27 年度策定予定	地域住宅計画(宮津市地域 期)			H27～H31		
				【市民参加の状況】						
				【先進性】						
				担当室・係	建設室 建築住宅係			TEL	45-1607	

(単位:千円)

事業名	大規模建築物耐震化緊急対策事業		新規	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		3,062	1,531	765			766	
目 的 ・ 目 標	不特定多数が利用する大規模建築物を所有する者が行う耐震診断・耐震設計に対し補助金を交付することで、地震に対する安全性の向上及び耐震改修の促進を図り、もって地震に強いまちづくりを推進する。			(参考)前年度予算額	特 定 財 源 の 内 訳					
					国	大規模建築物耐震化緊急支援事業費補助金	1,531	府	大規模建築物耐震化緊急支援事業費補助金	765
事業概要	大規模建築物耐震化緊急対策事業 3,062千円			背 景 経 緯	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正(H25.11施行)により、不特定多数の方が利用する大規模建築物の所有者は、当該建築物について、耐震診断を実施し、平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務付けられ、結果が公表されることとなったもの。					
	補助対象者 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、耐震診断が義務付けされた要緊急安全確認大規模建築物の所有者				期 待 さ れ る 効 果	・ 市民の生命及び財産の保護 ・ 安心、安全なまちづくりの推進				
	対象建築物 病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの(病院、店舗、旅館等にあつては階数3以上かつ5,000㎡以上)で、昭和56年5月31日以前に着工された建築物 (市内では1件が該当)			【みやびビジョン2011以外の計画】						
	補助対象面積 741.44㎡(診断・設計未実施箇所)			年度策定		計 画 期 間	~			
				年度策定			~			
				年度策定			~			
	補助対象経費 ・ 2,060円 / ㎡(面積1,000㎡以下) ・ 設計図書の復元等を要する場合は上記に1,540千円/棟を加算			【市民参加の状況】						
	補助金の額 3,062千円(補助対象経費の2/3) ・ 診断 (2,060円 × 741.44㎡ + 1,540千円) × 2/3 = 2,044千円 ・ 設計 2,060円 × 741.44㎡ × 2/3 = 1,018千円			【先進性】						
				担当室・係	建設室 建築住宅係			TEL	45-1607	

(単位:千円)

事業名	消防力の強化 (消防施設整備事業)		新規	予算額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備	ビジョン 重点戦略		12,000			9,000		3,000	
目 的 ・ 目 標	平成28年5月に消防救急無線がアナログ波からデジタル波に移行されることに備え、それまでに消防団に配備するアナログ無線機をデジタル化に更新するもの。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳					
					市債	消防施設整備事業債	9,000			
事業概要	簡易デジタル無線機の消防団配備(新規) 12,000千円 配備機種及び数量 ・送信出力5wのデジタル無線機を各分団の部長以上の消防団員62名に配備 ・同出力のデジタル無線機をアンテナ添架で消防全車両33台に設置 <デジタル化に伴う無線交信の変更> 現在の消防アナログ無線は、大江山、宮津与謝消防本署、加悦谷分署、筒川無線基地局を經由し市内全域で通信が可能であるが、デジタル化に伴う対応としては、簡易無線機により火災現場周辺のみ通信に変更する。 なお、宮津与謝消防署員においても、消防団員配備の同種簡易デジタル無線機を所持することとしており、現場内での消防署・消防団の連携は従来どおり確保する。			背景 ・ 経 緯	消防救急無線については、アナログ通信方式による音声主体の運用が行われてきたが、アナログ周波数の逼迫化に向けた電波の有効利用や消防・救急情報のデータ送信ニーズへの対応等により平成28年5月31日までにアナログ方式(150MHz帯)をデジタル方式(260MHz帯)へ移行することが義務付けられている。 宮津与謝消防署でも、平成26、27年度で消防指令室の更新と併せ、デジタル化通信整備を実施する。					
					期待される効果	消防力の強化				
					【みやづビジョン2011以外の計画】					
					年度策定	計画期間	~			
					年度策定	計画期間	~			
				年度策定	計画期間	~				
				【市民参加の状況】						
				消防団員454人 H26.12.1現在						
				【先進性】						
				担当室・係	企画総務室 消防防災係		TEL	45-1605		



(単位:千円)

事業名	議会運営事業 ~ 議会改革の取組み ~	継続	予算額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン基本施策	ビジョン重点戦略		2,418					2,418	
目的・目標	議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組むとともに、市民に対して議会の議決・運営についての説明責任を果たすもの。		(参考)前年度予算額						
			611						
事業概要	議会運営事業(議会改革) 2,418千円 ○会議録検索システムの導入(新規・6月から) 1,819千円 ・保守業務 739千円(初期費用 48千円、ランニング費用 691千円) ・データ変換業務(過去10年分) 1,080千円 議会インターネット動画(録画)配信 197千円 本会議の映像について、インターネット動画(録画)配信を行う。 一般質問通告一覧表の新聞折込 346千円 一般質問の質問事項及び質問内容を、新聞折込により市民周知する。 議会報告会の開催 56千円 市内各地域において、年2回議会報告会を開催し、市民と意見交換を行う。		背景・経緯	H24.4.1 議会基本条例施行 H24.4~ 議会報告会の開催 H24.6~ 議会録画中継、一般質問新聞折込 H26.12~ 一問一答制の導入					
	期待される効果								
	【みやづビジョン2011以外の計画】			年度策定	計画期間	~			
				年度策定	計画期間	~			
				年度策定	計画期間	~			
	【市民参加の状況】			議会報告会 H24 13会場 187人参加、H25 14会場 187人参加 H26 14会場 164人参加					
	【先進性】								
				担当室・係	議会事務局 議事調査係	TEL	45-1639		



(単位:千円)

事業名	市民協働事業	継続	予算額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
ビジョン 基本施策		ビジョン 重点戦略	11,699				1,400	10,299	
目 的 ・ 目 標	・市民と行政の協働の重要な核となる地域会議活動を充実させる。 ・ふるさと納税ブームと国における制度見直し(控除限度額2倍、確定申告不要化)踏まえ、ふるさと宮津応援寄附年間2,000万円を目標とする。		(参考)前年度予算額	繰入		まちづくり基金繰入金		1,400	
			3,000						
事業概要	地域会議の活動支援 1,400千円 地域会議交付金 1,400千円 会議運営費への支援 全地域で地域会議が設置済み 100千円×14地域会議		背 景 ・ 経 緯	・H19～地域会議設置 ・H25末14地域会議設立、以降、各地区の特色に応じて、様々なまちづくり活動が展開されている。 ・H23～みやづビジョン2011に関連する地域づくり計画の策定実施に5地域会議が取り組まれている。					
	ふるさと宮津応援寄附の推進 10,299千円 PR等の強化 4,683千円(2,000件見込) ・プロモーション 顧客管理(HP・産品カタログ作成)などを民間委託 (目標達成及び寄附者の利便性やPR強化のための戦略) ・寄附依頼(東京、大阪、京都)や案内パンフレットの刷新 手続き改善 216千円 ・クレジットカード決済導入や確定申告不要化に対応。 ふるさと産品強化 5,400千円 ・品目追加、下限額見直し(5千円 10千円)			期 待 さ れ る 効 果					
			【みやづビジョン2011以外の計画】						
			H23 年度策定	財政健全化計画2011	計 画 期 間	H23～H27			
			年度策定			～			
			年度策定			～			
			【市民参加の状況】						
			ふるさと宮津応援寄附について、広報誌等を通じて市民にも案内協力						
			【先進性】						
		担当室・係	企画総務室 企画係		TEL	45-1601			

ふるさと宮津応援寄附 実績

H19	211件	13,180,112円	H22	41件	3,018,165円	H25	131件	3,660,635円
H20	1661件	40,639,380円	H23	65件	4,802,786円	H26	876件	8,981,377円
H21	57件	4,736,420円	H24	87件	3,792,572円	(H27.2現在)		

(単位:千円)

事業名	協働のまちづくり事業		継続	予算額	財 源 内 訳																														
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源																										
ビジョン 基本施策		ビジョン 重点戦略		14,000				14,000																											
目 的 ・ 目 標	市民や地域等におけるまちづくり活動を促進し、市民と行政の協働を推進する。			(参考)前年度予算額	特定財源の内訳																														
				10,700	繰入 諸	まちづくり基金繰入金 コミュニティ助成金			4,000 10,000																										
事業概要	宮津市まちづくり補助金 4,000千円 ・対象団体：市民団体(主たる活動場所が宮津市内であること、組織の運営に関する規約等が定めてあること及び会計が適正に管理されていること) ・対象事業：宮津市の知名度の向上、環境保全又は景観形成、観光振興又は農村・都市交流等に資すると認められる事業 ・補助率：補助対象経費の2分の1以内 ・補助上限額：100万円 ・審査等：申請事業の内容、効果等について市民による「審査会」において審査 < H26宮津市まちづくり補助金実績見込み >			背景・経緯	・H20、ふるさと寄附税制、市民3大プロジェクトを契機として、宮津市まちづくり補助金制度を創設。 ・以降、府の地域力再生交付金とともに多くの市民活動等を支援。																														
	< H26宮津市まちづくり補助金実績見込み > <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>由良地区 北前船まちづくり事業</td> <td>3,000千円</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>宮津・竹の学校事業2014</td> <td>3,000千円</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>日置むらおこし事業</td> <td>449千円</td> <td>220千円</td> </tr> <tr> <td>特産物開発(天然わさび)による新産業おこし</td> <td>600千円</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>ほか4件(計8件)</td> <td>18,995千円</td> <td>3,200千円</td> </tr> <tr> <td>H19~H25年度の7カ年 46件</td> <td>99,092千円</td> <td>66,450千円</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業費	補助額	由良地区 北前船まちづくり事業	3,000千円	500千円	宮津・竹の学校事業2014	3,000千円	500千円	日置むらおこし事業	449千円	220千円	特産物開発(天然わさび)による新産業おこし	600千円	100千円	ほか4件(計8件)	18,995千円	3,200千円	H19~H25年度の7カ年 46件	99,092千円	66,450千円	期待される効果	市民によるまちづくり活動の拡大								
	事業名	事業費	補助額																																
	由良地区 北前船まちづくり事業	3,000千円	500千円																																
	宮津・竹の学校事業2014	3,000千円	500千円																																
	日置むらおこし事業	449千円	220千円																																
	特産物開発(天然わさび)による新産業おこし	600千円	100千円																																
	ほか4件(計8件)	18,995千円	3,200千円																																
	H19~H25年度の7カ年 46件	99,092千円	66,450千円																																
	コミュニティ助成金 10,000千円 (財)自治総合センターの助成制度を活用し自治会のコミュニティ活動を支援する < 一般コミュニティ助成事業 > (助成率10/10、上限250万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治会名</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上司自治会</td> <td>太鼓屋台の新調</td> <td>2,981千円</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td>日置浜自治会</td> <td>櫓の新調など</td> <td>2,528千円</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td>浜野路自治会</td> <td>芸屋台の新調</td> <td>2,520千円</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td>滝馬自治会</td> <td>神輿の新調</td> <td>2,500千円</td> <td>2,500千円</td> </tr> </tbody> </table>			自治会名	事業内容	事業費	申請額	上司自治会	太鼓屋台の新調	2,981千円	2,500千円	日置浜自治会	櫓の新調など	2,528千円	2,500千円	浜野路自治会	芸屋台の新調	2,520千円	2,500千円	滝馬自治会	神輿の新調	2,500千円	2,500千円	【みやづビジョン2011以外の計画】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度策定</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度策定</td> <td>~</td> </tr> <tr> <td>年度策定</td> <td>~</td> </tr> <tr> <td>年度策定</td> <td>~</td> </tr> </tbody> </table>					年度策定	計画期間	年度策定	~	年度策定	~	年度策定
自治会名	事業内容	事業費	申請額																																
上司自治会	太鼓屋台の新調	2,981千円	2,500千円																																
日置浜自治会	櫓の新調など	2,528千円	2,500千円																																
浜野路自治会	芸屋台の新調	2,520千円	2,500千円																																
滝馬自治会	神輿の新調	2,500千円	2,500千円																																
年度策定	計画期間																																		
年度策定	~																																		
年度策定	~																																		
年度策定	~																																		
【市民参加の状況】 多くの市民活動が立ち上がったとともに、事業の審査においても、「宮津市まちづくり補助金申請事業審査会」において、市民が参画している。																																			
【先進性】																																			
			担当室・係	企画総務室 企画係		TEL	45-1601																												

会計名	土地建物造成事業特別会計 予算概要																																																			
設置目的	宅地造成・公共用地等の造成事業の円滑な事業実施を行うことを目的に設置																																																			
予 算	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H26</th> <th style="width:10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">歳入</td> <td style="text-align:right;">43,220</td> <td style="text-align:right;">54,956</td> <td style="text-align:right;">11,736</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">主な内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">事業収入</td> <td style="text-align:right;">41,415</td> <td style="text-align:right;">50,674</td> <td style="text-align:right;">9,259</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">国庫支出金</td> <td style="text-align:right;">1,575</td> <td style="text-align:right;">4,050</td> <td style="text-align:right;">2,475</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">財産収入</td> <td style="text-align:right;">230</td> <td style="text-align:right;">232</td> <td style="text-align:right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">歳出</td> <td style="text-align:right;">43,220</td> <td style="text-align:right;">54,956</td> <td style="text-align:right;">11,736</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">主な内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">総務費</td> <td style="text-align:right;">201</td> <td style="text-align:right;">474</td> <td style="text-align:right;">273</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">事業費</td> <td style="text-align:right;">4,700</td> <td style="text-align:right;">10,595</td> <td style="text-align:right;">5,895</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">公債費</td> <td style="text-align:right;">37,750</td> <td style="text-align:right;">38,108</td> <td style="text-align:right;">358</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">予備費</td> <td style="text-align:right;">569</td> <td style="text-align:right;">5,779</td> <td style="text-align:right;">5,210</td> </tr> </tbody> </table>					H27	H26	増減	歳入	43,220	54,956	11,736	主な内訳				事業収入	41,415	50,674	9,259	国庫支出金	1,575	4,050	2,475	財産収入	230	232	2	歳出	43,220	54,956	11,736	主な内訳				総務費	201	474	273	事業費	4,700	10,595	5,895	公債費	37,750	38,108	358	予備費	569	5,779	5,210
		H27	H26	増減																																																
	歳入	43,220	54,956	11,736																																																
	主な内訳																																																			
	事業収入	41,415	50,674	9,259																																																
	国庫支出金	1,575	4,050	2,475																																																
	財産収入	230	232	2																																																
歳出	43,220	54,956	11,736																																																	
主な内訳																																																				
総務費	201	474	273																																																	
事業費	4,700	10,595	5,895																																																	
公債費	37,750	38,108	358																																																	
予備費	569	5,779	5,210																																																	
予算概要	<p>予算の特徴 定住促進のためにつつじが丘団地等の販売促進に努める。 定住促進奨励金 3,500千円 つつじが丘団地販売に係る事務費(パンフレット等) 1,200千円</p>																																																			
備 考	特記事項																																																			
担当室・係	財務室 管財契約係	TEL	45-1611	特1																																																

<p>会計名</p>	<p>国民健康保険事業特別会計 予算概要</p>																																																																												
<p>設置目的</p>	<p>国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者に必要な保険給付を行うことによる社会保障及び国民保健の向上</p>																																																																												
<p>予 算</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:40%;">項 目</th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H26</th> <th style="width:15%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>歳入</td> <td>2,888,301</td> <td>2,589,835</td> <td>298,466</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align:center; vertical-align:middle;">主な 内訳</td> <td>国民健康保険税</td> <td>538,160</td> <td>562,392</td> <td>24,232</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>541,755</td> <td>554,659</td> <td>12,904</td> </tr> <tr> <td>療養給付費等交付金</td> <td>99,735</td> <td>189,619</td> <td>89,884</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者交付金</td> <td>756,940</td> <td>619,717</td> <td>137,223</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td>124,632</td> <td>121,525</td> <td>3,107</td> </tr> <tr> <td>共同事業交付金</td> <td>627,744</td> <td>271,080</td> <td>356,664</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>196,787</td> <td>268,246</td> <td>71,459</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歳出</td> <td>2,888,301</td> <td>2,589,835</td> <td>298,466</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align:center; vertical-align:middle;">主な 内訳</td> <td>総務費</td> <td>48,265</td> <td>35,702</td> <td>12,563</td> </tr> <tr> <td>保険給付費</td> <td>1,745,573</td> <td>1,772,467</td> <td>26,894</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金・介護納付金</td> <td>420,441</td> <td>443,177</td> <td>22,736</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者納付金</td> <td>148</td> <td>215</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>共同事業拠出金</td> <td>595,656</td> <td>262,304</td> <td>333,352</td> </tr> <tr> <td>保健事業費</td> <td>36,706</td> <td>33,602</td> <td>3,104</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>36,250</td> <td>36,250</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H27	H26	増減		歳入	2,888,301	2,589,835	298,466	主な 内訳	国民健康保険税	538,160	562,392	24,232	国庫支出金	541,755	554,659	12,904	療養給付費等交付金	99,735	189,619	89,884	前期高齢者交付金	756,940	619,717	137,223	府支出金	124,632	121,525	3,107	共同事業交付金	627,744	271,080	356,664	繰入金	196,787	268,246	71,459		歳出	2,888,301	2,589,835	298,466	主な 内訳	総務費	48,265	35,702	12,563	保険給付費	1,745,573	1,772,467	26,894	後期高齢者支援金・介護納付金	420,441	443,177	22,736	前期高齢者納付金	148	215	67	共同事業拠出金	595,656	262,304	333,352	保健事業費	36,706	33,602	3,104	公債費	36,250	36,250	0
	項 目	H27	H26	増減																																																																									
	歳入	2,888,301	2,589,835	298,466																																																																									
主な 内訳	国民健康保険税	538,160	562,392	24,232																																																																									
	国庫支出金	541,755	554,659	12,904																																																																									
	療養給付費等交付金	99,735	189,619	89,884																																																																									
	前期高齢者交付金	756,940	619,717	137,223																																																																									
	府支出金	124,632	121,525	3,107																																																																									
	共同事業交付金	627,744	271,080	356,664																																																																									
	繰入金	196,787	268,246	71,459																																																																									
	歳出	2,888,301	2,589,835	298,466																																																																									
主な 内訳	総務費	48,265	35,702	12,563																																																																									
	保険給付費	1,745,573	1,772,467	26,894																																																																									
	後期高齢者支援金・介護納付金	420,441	443,177	22,736																																																																									
	前期高齢者納付金	148	215	67																																																																									
	共同事業拠出金	595,656	262,304	333,352																																																																									
	保健事業費	36,706	33,602	3,104																																																																									
	公債費	36,250	36,250	0																																																																									
<p>予算概要</p>	<p>予算の特徴 保険税の減少や1人当たり医療費の増加等により国保財政は依然厳しい状態であるが、27年度予算においては、国の財政支援の一部拡充及び社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金の増加等により収支の均衡を図ることが可能な見込み。(国保税率は、3年連続据置き) また、保険財政共同安定化事業の対象医療費が80万円までの全ての医療費に拡大されることに伴い、同事業に係る歳入の交付金及び歳出の拠出金ともに増加となり、予算総額で対前年度比約3億円の増額となっている。</p>																																																																												
<p>備 考</p>	<p>特記事項 ・京都府広域化等支援基金からの借入金(平成22年度179,000千円)は、27年度で返済終了 ・平成26年度末国保事業基金残高(見込)63,979千円</p>																																																																												
<p>担当室・係</p>	<p>市民室 国保年金係</p>	<p>TEL</p>	<p>45-1616</p>	<p>特2</p>																																																																									

<p>会計名</p>	<p>後期高齢者医療特別会計 予算概要</p>																																																												
<p>設置目的</p>	<p>原則75歳以上の高齢者に対して、保険給付等、医療の適切な確保を図るため、京都府後期高齢者医療広域連合と本市が事務を分担しながら、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る。</p>																																																												
<p>予 算</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="background-color: yellow;"> <td colspan="2">歳入</td> <td style="text-align: right;">319,987</td> <td style="text-align: right;">306,571</td> <td style="text-align: right;">13,416</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">225,839</td> <td style="text-align: right;">215,380</td> <td style="text-align: right;">10,459</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">91,946</td> <td style="text-align: right;">89,391</td> <td style="text-align: right;">2,555</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> <td style="text-align: right;">1,690</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td colspan="2">歳出</td> <td style="text-align: right;">319,987</td> <td style="text-align: right;">306,571</td> <td style="text-align: right;">13,416</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>総務費</td> <td style="text-align: right;">3,157</td> <td style="text-align: right;">3,115</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td style="text-align: right;">314,459</td> <td style="text-align: right;">301,511</td> <td style="text-align: right;">12,948</td> </tr> <tr> <td>保健事業費</td> <td style="text-align: right;">1,570</td> <td style="text-align: right;">1,144</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td style="text-align: right;">501</td> <td style="text-align: right;">501</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>				項 目		H27	H26	増減	歳入		319,987	306,571	13,416	主な 内訳	保険料	225,839	215,380	10,459	使用料及び手数料	10	10	0	繰入金	91,946	89,391	2,555	繰越金	100	100	0	諸収入	2,092	1,690	402	歳出		319,987	306,571	13,416	主な 内訳	総務費	3,157	3,115	42	後期高齢者医療広域連合納付金	314,459	301,511	12,948	保健事業費	1,570	1,144	426	諸支出金	501	501	0	予備費	300	300	0
項 目		H27	H26	増減																																																									
歳入		319,987	306,571	13,416																																																									
主な 内訳	保険料	225,839	215,380	10,459																																																									
	使用料及び手数料	10	10	0																																																									
	繰入金	91,946	89,391	2,555																																																									
	繰越金	100	100	0																																																									
	諸収入	2,092	1,690	402																																																									
歳出		319,987	306,571	13,416																																																									
主な 内訳	総務費	3,157	3,115	42																																																									
	後期高齢者医療広域連合納付金	314,459	301,511	12,948																																																									
	保健事業費	1,570	1,144	426																																																									
	諸支出金	501	501	0																																																									
	予備費	300	300	0																																																									
<p>予算概要</p>	<p>予算の特徴 本市が徴収する後期高齢者保険料225,839千円及び一般会計から繰入金91,946千円(保険料の軽減に対する保険基盤安定費用88,520千円・徴収事務等の事務費3,426千円)等を歳入し、京都府後期高齢者医療広域連合へ納付金314,459千円(保険料等負担金225,939千円・保険基盤安定負担金88,520千円)及び人間ドック助成等健康保持増進事業費1,570千円等を歳出。 (保険料は広域連合提示額・保険料率は2年単位で見直しのため27年度は据置)</p>																																																												
<p>備 考</p>	<p>特記事項</p>																																																												
<p>担当室・係</p>	<p>市民室 国保年金係</p>	<p>TEL</p>	<p>45-1616</p>	<p>特3</p>																																																									

会計名	介護保険事業特別会計 予算概要				
設置目的	介護保険事業の運営				
予 算	(単位：千円)				
	項 目		H27	H26	増減
	歳入		2,783,398	2,640,203	143,195
	主な 内訳	保険料	528,596	449,303	79,293
		国庫支出金	697,383	659,962	37,421
		支払基金交付金	742,502	724,962	17,540
		府支出金	411,817	383,186	28,631
		繰入金	403,066	402,757	309
	繰越金	1	20,000	19,999	
	歳出		2,783,398	2,640,203	143,195
主な 内訳	総務費	61,718	81,390	19,672	
	保険給付費	2,641,854	2,490,800	151,054	
	地域支援事業	60,733	54,205	6,528	
	公債費	1	6,668	6,667	
	予備費	18,090	6,138	11,952	
予算概要	<p>予算の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期介護保険事業計画(平成27年～29年度)を策定し、今後3年間の介護サービスの提供、施設整備、地域支援事業等にかかる計画を策定するとともに、第6期計画期間中の介護保険料を改定する。 ・保険給付費については、平成27年4月に介護報酬のマイナス改定(2.27%)が行われるものの、要介護認定者数の増加及び介護サービス基盤の整備等によるサービス利用の増加見込みから、大きく増額としている。 ・地域支援事業については、介護保険法の改正に伴い新たに地域支援事業に追加された「認知症対策推進事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組む経費を充実させた。 				
備 考	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 【介護保険料】 ・ 基準月額 6,217円 15.2%の増(第5期 5,397円) 【施設整備】 ・ 特別養護老人ホーム安寿の里(H27.3月開設予定) ・ 小規模多機能型居宅介護(H27.5月開設予定) 【保険給付費】 ・ 保険給付費総額 2,641,854千円 対前年比 151,051千円 6.1%の増 【地域支援事業】 ・ 地域支援事業費総額 60,733千円 対前年比 6,528千円 12.0%の増 				
担当室・係	健康福祉室 介護保険係	TEL	45-1619	特4	

会計名	介護予防支援事業特別会計 予算概要				
設置目的	介護予防支援事業の運営				
予 算	項 目				
	歳入		H27 15,516	H26 21,456	増減 5,940
	主な 内訳	介護予防サービス計画費収入	11,615	12,225	610
		繰越金	3,900	9,230	5,330
		雑入	1	1	0
	歳出		15,516	21,456	5,940
	主な 内訳	総務費	7,934	7,825	109
事業費		6,214	10,086	3,872	
予備費		1,368	3,545	2,177	
予算概要	<p>予算の特徴 [ケアプラン作成・給付管理実績] H26年12月現在:244人(南部圏域) (H26年4月現在:244人(南部圏域) H25年4月現在:304人(宮津市全域)) *北部圏域 H26年12月現在:75人(宮津北部地域包括支援センター(職員2名体制))</p>				
備 考	特記事項				
担当室・係	健康福祉室 介護予防係	TEL	45-1620	特5	

<p>会計名</p>	<p>簡易水道事業特別会計 予算概要</p>																																																								
<p>設置目的</p>	<p>安心・安全な水の供給</p>																																																								
<p>予 算</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: yellow;">歳入</td> <td style="text-align: right;">497,391</td> <td style="text-align: right;">517,103</td> <td style="text-align: right;">19,712</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>水道使用料（現年分）</td> <td style="text-align: right;">111,553</td> <td style="text-align: right;">110,321</td> <td style="text-align: right;">1,232</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">87,235</td> <td style="text-align: right;">99,576</td> <td style="text-align: right;">12,341</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td style="text-align: right;">58,000</td> <td style="text-align: right;">55,000</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>雑入（消費税還付金）</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td style="text-align: right;">221,200</td> <td style="text-align: right;">243,700</td> <td style="text-align: right;">22,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: yellow;">歳出</td> <td style="text-align: right;">497,391</td> <td style="text-align: right;">517,103</td> <td style="text-align: right;">19,712</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>維持管理事業</td> <td style="text-align: right;">64,219</td> <td style="text-align: right;">59,995</td> <td style="text-align: right;">4,224</td> </tr> <tr> <td>拡張改良事業</td> <td style="text-align: right;">308,481</td> <td style="text-align: right;">345,412</td> <td style="text-align: right;">36,931</td> </tr> <tr> <td>市債償還元金</td> <td style="text-align: right;">60,587</td> <td style="text-align: right;">49,487</td> <td style="text-align: right;">11,100</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td style="text-align: right;">29,695</td> <td style="text-align: right;">27,172</td> <td style="text-align: right;">2,523</td> </tr> </tbody> </table>				項 目		H27	H26	増減	歳入		497,391	517,103	19,712	主な 内訳	水道使用料（現年分）	111,553	110,321	1,232	国庫補助金	87,235	99,576	12,341	一般会計繰入金	58,000	55,000	3,000	雑入（消費税還付金）	14,000	0	14,000	市債	221,200	243,700	22,500	歳出		497,391	517,103	19,712	主な 内訳	維持管理事業	64,219	59,995	4,224	拡張改良事業	308,481	345,412	36,931	市債償還元金	60,587	49,487	11,100	市債利子	29,695	27,172	2,523
項 目		H27	H26	増減																																																					
歳入		497,391	517,103	19,712																																																					
主な 内訳	水道使用料（現年分）	111,553	110,321	1,232																																																					
	国庫補助金	87,235	99,576	12,341																																																					
	一般会計繰入金	58,000	55,000	3,000																																																					
	雑入（消費税還付金）	14,000	0	14,000																																																					
	市債	221,200	243,700	22,500																																																					
歳出		497,391	517,103	19,712																																																					
主な 内訳	維持管理事業	64,219	59,995	4,224																																																					
	拡張改良事業	308,481	345,412	36,931																																																					
	市債償還元金	60,587	49,487	11,100																																																					
	市債利子	29,695	27,172	2,523																																																					
<p>予算概要</p>	<p>予算の特徴 ・拡張改良費の減により、歳入歳出総額は減少している。 ・一方、由良地区の特別養護老人ホームの開所による水道使用料の増、消費税還付金の増を見込んだものの、維持管理費、市債償還元金及び市債利子が増となることから、一般会計繰入金は増加している。</p>																																																								
<p>備 考</p>	<p>特記事項 ・水道使用料(現年分)は、人口減少等による減は続くものの、由良地区の特別養護老人ホーム開所に伴う増を見込み、対前年度比1,232千円の増としている。 ・平成28年度末の水道事業等との経営統合を見据え、小規模簡易水道施設の統合を進めており、平成27年度は、養老・日ヶ谷地区における整備を継続実施する。 ・老朽石綿管の布設替を計画的に実施する。(H27:0.4km整備予定)</p>																																																								
<p>担当室・係</p>	<p>建設室 建設管理係</p>	<p>TEL</p>	<p>45-1628</p>	<p>特6</p>																																																					

会計名	下水道事業特別会計 予算概要																																																																			
設置目的	公共用水域の保全と生活環境の改善																																																																			
予 算	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:12.5%;">H27</th> <th style="width:12.5%;">H26</th> <th style="width:12.5%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">歳入</td> <td style="text-align:right;">1,583,322</td> <td style="text-align:right;">1,515,945</td> <td style="text-align:right;">67,377</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">主な内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">下水道使用料（現年分）</td> <td style="text-align:right;">282,614</td> <td style="text-align:right;">287,908</td> <td style="text-align:right;">5,294</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">国庫補助金</td> <td style="text-align:right;">156,500</td> <td style="text-align:right;">150,000</td> <td style="text-align:right;">6,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">一般会計繰入金</td> <td style="text-align:right;">467,000</td> <td style="text-align:right;">400,000</td> <td style="text-align:right;">67,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">受託事業収入</td> <td style="text-align:right;">0</td> <td style="text-align:right;">30,000</td> <td style="text-align:right;">30,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">雑入（消費税還付金）</td> <td style="text-align:right;">10,000</td> <td style="text-align:right;">0</td> <td style="text-align:right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">市債</td> <td style="text-align:right;">644,900</td> <td style="text-align:right;">629,100</td> <td style="text-align:right;">15,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">歳出</td> <td style="text-align:right;">1,583,322</td> <td style="text-align:right;">1,515,945</td> <td style="text-align:right;">67,377</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">主な内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">維持管理負担金</td> <td style="text-align:right;">254,218</td> <td style="text-align:right;">208,168</td> <td style="text-align:right;">46,050</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">施設整備事業</td> <td style="text-align:right;">425,307</td> <td style="text-align:right;">430,782</td> <td style="text-align:right;">5,475</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">建設負担金</td> <td style="text-align:right;">43,153</td> <td style="text-align:right;">56,689</td> <td style="text-align:right;">13,536</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">市債償還元金</td> <td style="text-align:right;">607,339</td> <td style="text-align:right;">559,674</td> <td style="text-align:right;">47,665</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">市債利子</td> <td style="text-align:right;">200,021</td> <td style="text-align:right;">209,839</td> <td style="text-align:right;">9,818</td> </tr> </tbody> </table>					H27	H26	増減	歳入	1,583,322	1,515,945	67,377	主な内訳				下水道使用料（現年分）	282,614	287,908	5,294	国庫補助金	156,500	150,000	6,500	一般会計繰入金	467,000	400,000	67,000	受託事業収入	0	30,000	30,000	雑入（消費税還付金）	10,000	0	10,000	市債	644,900	629,100	15,800	歳出	1,583,322	1,515,945	67,377	主な内訳				維持管理負担金	254,218	208,168	46,050	施設整備事業	425,307	430,782	5,475	建設負担金	43,153	56,689	13,536	市債償還元金	607,339	559,674	47,665	市債利子	200,021	209,839	9,818
		H27	H26	増減																																																																
	歳入	1,583,322	1,515,945	67,377																																																																
	主な内訳																																																																			
	下水道使用料（現年分）	282,614	287,908	5,294																																																																
	国庫補助金	156,500	150,000	6,500																																																																
	一般会計繰入金	467,000	400,000	67,000																																																																
	受託事業収入	0	30,000	30,000																																																																
	雑入（消費税還付金）	10,000	0	10,000																																																																
	市債	644,900	629,100	15,800																																																																
	歳出	1,583,322	1,515,945	67,377																																																																
	主な内訳																																																																			
維持管理負担金	254,218	208,168	46,050																																																																	
施設整備事業	425,307	430,782	5,475																																																																	
建設負担金	43,153	56,689	13,536																																																																	
市債償還元金	607,339	559,674	47,665																																																																	
市債利子	200,021	209,839	9,818																																																																	
予算概要	<p>予算の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備事業費及び京都府への建設負担金が減となる一方で、京都府への維持管理負担金及び市債償還元金が増となることから、一般会計繰入金が増加し、歳入歳出総額も増加している。 																																																																			
備考	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料(現年分)は、供用開始に伴う新規接続が増加する反面、人口減少等による減を見込み、対前年度比5,294千円の減としている。 平成30年度での概成を視野に入れ、事業計画区域拡大のための変更認可申請を行う。 喜多、江尻等の施設整備を実施する。(H27:19.0ha整備予定) 																																																																			
担当室・係	建設室 建設管理係	TEL	45-1628	特7																																																																

会計名	休日応急診療所事業特別会計 予算概要																																																																									
設置目的	休日応急診療所事業の運営																																																																									
予 算	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:12.5%;">H27</th> <th style="width:12.5%;">H26</th> <th style="width:12.5%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">歳入</td> <td style="text-align:right;">20,968</td> <td style="text-align:right;">21,304</td> <td style="text-align:right;">336</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align:center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>診療収入</td> <td style="text-align:right;">10,132</td> <td style="text-align:right;">10,390</td> <td style="text-align:right;">258</td> </tr> <tr> <td>証明手数料</td> <td style="text-align:right;">1</td> <td style="text-align:right;">1</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td style="text-align:right;">4,054</td> <td style="text-align:right;">4,087</td> <td style="text-align:right;">33</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align:right;">1,000</td> <td style="text-align:right;">1,000</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>雑入（2町分担金）</td> <td style="text-align:right;">5,781</td> <td style="text-align:right;">5,826</td> <td style="text-align:right;">45</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">歳出</td> <td style="text-align:right;">20,968</td> <td style="text-align:right;">21,304</td> <td style="text-align:right;">336</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align:center; vertical-align: middle;">主な 内訳</td> <td>管理医師報酬等</td> <td style="text-align:right;">1,567</td> <td style="text-align:right;">1,567</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>休日応急診療所管理運営事業</td> <td style="text-align:right;">1,147</td> <td style="text-align:right;">1,113</td> <td style="text-align:right;">34</td> </tr> <tr> <td>出務医師報酬</td> <td style="text-align:right;">7,075</td> <td style="text-align:right;">7,120</td> <td style="text-align:right;">45</td> </tr> <tr> <td>休日応急診療所診療事業</td> <td style="text-align:right;">8,440</td> <td style="text-align:right;">8,741</td> <td style="text-align:right;">301</td> </tr> <tr> <td>市債償還元金</td> <td style="text-align:right;">1,766</td> <td style="text-align:right;">1,708</td> <td style="text-align:right;">58</td> </tr> <tr> <td>市債利子及び一時借入金利子</td> <td style="text-align:right;">773</td> <td style="text-align:right;">855</td> <td style="text-align:right;">82</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td style="text-align:right;">200</td> <td style="text-align:right;">200</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> </tbody> </table>					H27	H26	増減	歳入	20,968	21,304	336	主な 内訳	診療収入	10,132	10,390	258	証明手数料	1	1	0	一般会計繰入金	4,054	4,087	33	繰越金	1,000	1,000	0	雑入（2町分担金）	5,781	5,826	45				0				0	歳出	20,968	21,304	336	主な 内訳	管理医師報酬等	1,567	1,567	0	休日応急診療所管理運営事業	1,147	1,113	34	出務医師報酬	7,075	7,120	45	休日応急診療所診療事業	8,440	8,741	301	市債償還元金	1,766	1,708	58	市債利子及び一時借入金利子	773	855	82	予備費	200	200	0
		H27	H26	増減																																																																						
	歳入	20,968	21,304	336																																																																						
	主な 内訳	診療収入	10,132	10,390	258																																																																					
		証明手数料	1	1	0																																																																					
		一般会計繰入金	4,054	4,087	33																																																																					
		繰越金	1,000	1,000	0																																																																					
		雑入（2町分担金）	5,781	5,826	45																																																																					
					0																																																																					
				0																																																																						
	歳出	20,968	21,304	336																																																																						
	主な 内訳	管理医師報酬等	1,567	1,567	0																																																																					
		休日応急診療所管理運営事業	1,147	1,113	34																																																																					
出務医師報酬		7,075	7,120	45																																																																						
休日応急診療所診療事業		8,440	8,741	301																																																																						
市債償還元金		1,766	1,708	58																																																																						
市債利子及び一時借入金利子		773	855	82																																																																						
予備費		200	200	0																																																																						
予算概要	<p>予算の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診患者の多くを占める宮津・与謝地域の人口が年々減少しており、受診患者数は基本的に減少傾向にある。 診療体制 * 診療科目...内科、小児科 * 診療医師...一般社団法人与謝医師会に委託(16名の医師が輪番出務) * 看護師...嘱託(6名 2名ずつ出務) * 医事事務...民間事業者に委託 																																																																									
備考	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年6月から診療開始。休日応急診療所整備に係る起債償還期間は2025年度(平成37年度)まで。 ・休日応急診療所事業費分担金内訳 宮津市...4,054千円、伊根町...797千円、与謝野町...4,984千円 																																																																									
担当室・係	健康福祉室 保健医療係	TEL	45-1624	特8																																																																						

会計名	財産区特別会計 予算概要																																										
設置目的	各財産区の円滑な運営とその経理の適正を図るため。																																										
予 算	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:15%;">項 目</th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H26</th> <th style="width:5%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="background-color: yellow;"> <td colspan="2">歳入歳出予算合計</td> <td style="text-align: right;">35,584</td> <td style="text-align: right;">32,674</td> <td style="text-align: right;">2,910</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle;">財産区</td> <td>上宮津財産区</td> <td style="text-align: right;">20,597</td> <td style="text-align: right;">16,924</td> <td style="text-align: right;">3,673</td> </tr> <tr> <td>由良財産区</td> <td style="text-align: right;">592</td> <td style="text-align: right;">592</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>栗田財産区</td> <td style="text-align: right;">800</td> <td style="text-align: right;">1,849</td> <td style="text-align: right;">1,049</td> </tr> <tr> <td>吉津財産区</td> <td style="text-align: right;">2,136</td> <td style="text-align: right;">1,636</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>世屋財産区</td> <td style="text-align: right;">188</td> <td style="text-align: right;">188</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>養老財産区</td> <td style="text-align: right;">11,119</td> <td style="text-align: right;">11,333</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>日ヶ谷財産区</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H27	H26	増減	歳入歳出予算合計		35,584	32,674	2,910	財産区	上宮津財産区	20,597	16,924	3,673	由良財産区	592	592	0	栗田財産区	800	1,849	1,049	吉津財産区	2,136	1,636	500	世屋財産区	188	188	0	養老財産区	11,119	11,333	214	日ヶ谷財産区	152	152	0
	項 目	H27	H26	増減																																							
歳入歳出予算合計		35,584	32,674	2,910																																							
財産区	上宮津財産区	20,597	16,924	3,673																																							
	由良財産区	592	592	0																																							
	栗田財産区	800	1,849	1,049																																							
	吉津財産区	2,136	1,636	500																																							
	世屋財産区	188	188	0																																							
	養老財産区	11,119	11,333	214																																							
	日ヶ谷財産区	152	152	0																																							
予算概要	<p>予算の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上宮津財産区において、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター(旧:緑資源機構)との分収造林事業並びに直営林造林事業を引き続き実施するとともに、養老財産区においても直営林造林事業を実施し、森林資源の保全、水源かん養及び土砂流出の防備等に努める。 ・上宮津財産区 分収造林事業 10,576千円(増減 0千円) 直営林造林事業 7,706千円(増 3,866千円) ・養老財産区 直営林造林事業 9,929千円(減 274千円) 																																										
備 考	<p>特記事項</p> <p>栗田財産区において、昨年度まで計上していた、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターとの分収造林事業については、契約内容の変更(森林組合が加わる3者契約に変更)に伴って、廃工したことにより減。</p>																																										
担当室・係	産業振興室 産業基盤係	TEL	45-1627	特9																																							

会計名	水道事業会計 予算概要					
設置目的	安心・安全な水の供給					
予 算	項 目					
	収入		H27	H26	増減	
	3条予算 (収益的 収支)	主な 内訳	給水収益	377,993	385,713	7,720
			長期前受金戻入	332,113	342,174	10,061
			38,599	35,104	3,495	
	支出		356,099	359,194	3,095	
	主な 内訳	原水及び浄水費	95,349	91,900	3,449	
		総係費	45,243	48,965	3,722	
		消費税	1,800	0	1,800	
		特別損失	1	5,095	5,094	
	差引		21,894	26,519	4,625	
	収入		182,838	205,438	22,600	
	4条予算 (資本的 収支)	主な 内訳	企業債	182,100	204,700	22,600
			支出	321,677	350,664	28,987
主な 内訳		拡張改良費	178,211	114,279	63,932	
		浄水場整備費	41,800	135,450	93,650	
	91,792	88,859	2,933			
差引		138,839	145,226	6,387		
予算概要	<p>予算の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3条予算については、収入については給水収益の減、支出については、浄水場管理経費及び消費税を増とした一方、企業会計制度改正に伴う臨時経費(特別損失)を減としたこと等から、総額はそれぞれ減少している。また、収支差引(黒字額)は対前年度比4,625千円の減としている。 ・4条予算については、拡張改良費(石綿管関連)を増とした一方、浄水場整備費を減としたことから、収入、支出とも総額は減少している。また、収支差引(不足額)は対前年度比6,387千円の減としている。 					
備考	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水収益は、人口減少等により対前年度比10,061千円の減としている。 ・滝馬浄水場に続き、基幹的な浄水場の一つであり、老朽化の著しい上宮津浄水場の改修に着手することとし、H27は詳細設計を実施する。 ・老朽石綿管の布設替を計画的に実施する。(H27:1.61km整備予定) 					
担当室・係	建設室 建設管理係	TEL	45-1628	特10		